

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 令和5年4月1日  
(第56期) 至 令和6年3月31日

S R Sホールディングス株式会社

大阪府中央区安土町二丁目3番13号 大阪国際ビルディング30階

(E03090)

目次

	頁
表紙 .....	1
第一部 企業情報 .....	2
第1 企業の概況 .....	2
1. 主要な経営指標等の推移 .....	2
2. 沿革 .....	4
3. 事業の内容 .....	5
4. 関係会社の状況 .....	6
5. 従業員の状況 .....	7
第2 事業の状況 .....	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 .....	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取組 .....	10
3. 事業等のリスク .....	13
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	16
5. 経営上の重要な契約等 .....	20
6. 研究開発活動 .....	20
第3 設備の状況 .....	21
1. 設備投資等の概要 .....	21
2. 主要な設備の状況 .....	21
3. 設備の新設、除却等の計画 .....	24
第4 提出会社の状況 .....	25
1. 株式等の状況 .....	25
(1) 株式の総数等 .....	25
(2) 新株予約権等の状況 .....	25
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	25
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	25
(5) 所有者別状況 .....	26
(6) 大株主の状況 .....	26
(7) 議決権の状況 .....	27
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容 .....	28
2. 自己株式の取得等の状況 .....	28
3. 配当政策 .....	29
4. コーポレート・ガバナンスの状況等 .....	30
(1) コーポレート・ガバナンスの概要 .....	30
(2) 役員の状況 .....	35
(3) 監査の状況 .....	38
(4) 役員の報酬等 .....	40
(5) 株式の保有状況 .....	41
5. 経理の状況 .....	43
1. 連結財務諸表等 .....	44
(1) 連結財務諸表 .....	44
(2) その他 .....	77
2. 財務諸表等 .....	78
(1) 財務諸表 .....	78
(2) 主な資産及び負債の内容 .....	90
(3) その他 .....	90
第6 提出会社の株式事務の概要 .....	91
第7 提出会社の参考情報 .....	92
1. 提出会社の親会社等の情報 .....	92
2. その他の参考情報 .....	92
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	93
[監査報告書] .....	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和6年6月28日
【事業年度】	第56期（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）
【会社名】	S R S ホールディングス株式会社
【英訳名】	SRS HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 重里 政彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号 大阪国際ビルディング30階
【電話番号】	(06)7222-3101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営戦略本部長 池田 訓
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号 大阪国際ビルディング30階
【電話番号】	(06)7222-3101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営戦略本部長 池田 訓
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月
売上高 (百万円)	44,643	43,707	42,885	54,505	60,228
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	246	△2,067	2,669	△669	2,162
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△2,486	△4,067	1,574	△1,451	1,798
包括利益 (百万円)	△2,566	△3,911	1,695	△1,378	2,102
純資産額 (百万円)	12,802	9,990	14,390	14,055	16,159
総資産額 (百万円)	33,141	31,002	35,492	34,376	35,733
1株当たり純資産額 (円)	365.01	271.32	354.87	331.70	380.55
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△74.37	△116.47	41.57	△35.40	43.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	41.26	—	—
自己資本比率 (%)	38.16	31.54	39.75	39.90	44.04
自己資本利益率 (%)	—	—	13.18	—	12.21
株価収益率 (倍)	—	—	19.41	—	26.58
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,243	△3,532	4,705	2,075	3,727
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,461	882	△1,861	△2,801	△2,292
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,751	3,202	550	△30	△1,216
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,877	9,431	12,834	12,150	12,371
従業員数 (名)	1,448	1,438	1,402	1,370	1,384
(外平均臨時雇用者数) (名)	(5,065)	(4,290)	(4,027)	(4,640)	(4,768)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第52期、第55期及び第56期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第53期については潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第52期、第53期及び第55期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されており記載しておりません。
3. 第52期において、株式会社家家族亭及び株式会社サンローリーの全株式を取得し、連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を令和2年3月31日としており、第52期においては貸借対照表のみを連結しております。
4. 第53期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第52期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。
5. 第55期において、株式会社NISの全株式を取得し、連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を令和5年3月31日としており、第55期においては貸借対照表のみを連結しております。
6. 第56期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第55期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第54期の期首から適用しており、第54期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月
売上高 (百万円)	18,436	16,534	16,282	18,645	22,753
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	816	△331	732	△196	898
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△2,244	△2,591	528	△743	812
資本金 (百万円)	8,532	9,076	10,454	11,077	11,077
発行済株式総数 (株)	34,770,184	36,158,884	39,872,284	41,470,184	41,470,184
純資産額 (百万円)	12,549	11,168	14,478	14,790	15,831
総資産額 (百万円)	29,063	28,751	32,053	31,832	32,422
1株当たり純資産額 (円)	362.18	309.54	364.11	357.69	382.86
1株当たり配当額 (円)	—	—	5.00	—	7.50
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△67.11	△74.20	13.95	△18.15	19.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	13.85	—	—
自己資本比率 (%)	43.18	38.80	45.16	46.46	48.83
自己資本利益率 (%)	—	—	4.12	—	5.31
株価収益率 (倍)	—	—	57.85	—	58.81
配当性向 (%)	—	—	35.85	—	38.15
従業員数 (名)	64	69	71	80	80
(外平均臨時雇用者数) (名)	(6)	(9)	(10)	(8)	(0)
株主総利回り (%)	91.7	87.9	82.6	96.9	118.6
(比較指標：TOPIX(東証株価指数)) (%)	(88.2)	(122.8)	(122.3)	(125.9)	(173.9)
最高株価 (円)	1,075	1,012	863	958	1,258
最低株価 (円)	753	735	737	771	928

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第52期、第55期及び第56期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第53期については潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第52期の発行済株式総数の増加は、株式交換に伴う新株発行によるものであります。また、第53期、第54期及び第55期の発行済株式総数の増加は、新株予約権の行使による新株発行によるものであります。
3. 第52期、第53期及び第55期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されており記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は令和4年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2【沿革】

- 昭和43年8月 株式会社尼崎すし半本店を設立。
- 昭和45年1月 恒栄フード・サービス株式会社に変更。本社を大阪市淀川区に移転し、工場を新設。
- 昭和49年7月 株式会社サトに変更。
- 昭和57年6月 大阪府堺市に工場を移転。
- 昭和59年3月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和59年9月 子会社サト運輸株式会社を設立。
- 昭和62年8月 神奈川県相模原市に関東配送センターを新設。
- 昭和63年9月 子会社株式会社芳醇を設立し、居酒屋事業に進出。
- 平成元年8月 株式会社芳醇の株式の100%を取得。
- 平成元年9月 大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 平成2年7月 子会社スペースサプライ株式会社を設立。
- 平成3年3月 株式会社スインビー・フーズを買収し、酒類販売業に進出。
- 平成8年4月 子会社株式会社芳醇を吸収合併。
- 平成9年3月 子会社株式会社スインビー・フーズを清算。
- 平成10年10月 サトレストランシステムズ株式会社に変更。
- 平成18年3月 大阪府堺市（現・堺市堺区）に本社を移転。
- 平成20年2月 中国上海に子会社上海莎都餐飲管理有限公司を設立。
- 平成20年9月 子会社サト運輸株式会社を清算。
- 平成22年8月 子会社上海莎都餐飲管理有限公司の出資持分の81%を譲渡。
- 平成22年10月 子会社サト・アークランドフードサービス株式会社（現・連結子会社）を設立。
- 平成24年11月 大阪府中央区に本社を移転。
- 平成25年7月 株式会社フーズネットの全株式を取得し、完全子会社化。
- 平成25年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第一部に上場。
- 平成28年2月 統一上都股份有限公司を完全子会社化（社名を台湾上都餐飲股份有限公司に変更）。
- 平成28年9月 株式会社宮本むなし及び株式会社TWO SIXの全株式を取得し、完全子会社化。
- 平成29年3月 株式会社宮本むなし（吸収合併存続会社）と株式会社TWO SIX（吸収合併消滅会社）を吸収合併の方式により合併。
- 平成29年4月 平成29年2月に設立した株式会社すし半にすし半事業を吸収分割し、同社の全株式を譲渡。
- 平成29年4月 持株会社体制への移行を目的として、サトフードサービス株式会社（現・連結子会社）を設立。
- 平成29年10月 SRSホールディングス株式会社に変更。飲食店の経営及びFC本部の運営等の事業を会社分割により、100%子会社であるサトフードサービス株式会社に承継。
- 令和元年5月 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社と資本業務提携。
- 令和2年2月 株式交換により、株式会社家族亭及び株式会社サンローリーの全株式を取得し、完全子会社化。
- 令和3年4月 株式会社宮本むなし（吸収合併存続会社）と株式会社サンローリー（吸収合併消滅会社）を吸収合併の方式により合併し、存続会社である株式会社宮本むなしの商号を「M&Sフードサービス株式会社」に変更。
- 令和4年4月 子会社スペースサプライ株式会社を吸収合併。
- 令和4年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
- 令和5年2月 株式会社NISの全株式を取得し、完全子会社化。
- 令和6年5月 アドバンテッジアドバイザーズ株式会社と事業提携。

### 3 【事業の内容】

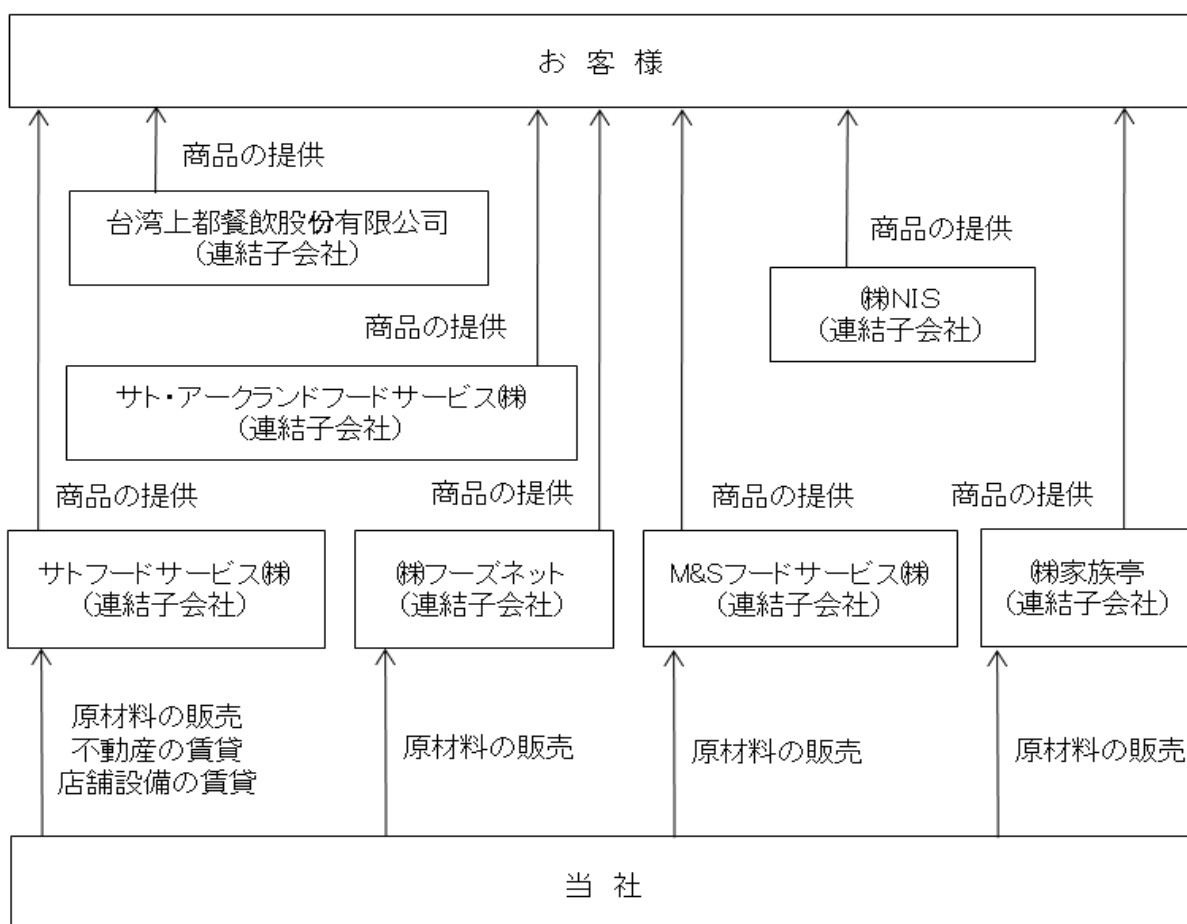
当社グループは、当社及び関係会社7社で構成されており、飲食店の経営を主たる事業としております。  
なお、当社グループは外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。  
当社グループの事業内容及び当社との位置付け、事業の系統図は次のとおりであります。

#### (1) 当社グループの事業内容及び当社との位置付け

〔飲食店の経営〕 サトフードサービス株式会社、株式会社フーズネット、株式会社家族亭、M&Sフードサービス株式会社、株式会社NIS、サト・アークランドフードサービス株式会社及び台湾上都餐飲股份有限公司は、和食を中心とする飲食店を経営しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

#### (2) 事業の系統図



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) サトフードサービス㈱ (注) 2, 3, 4	大阪市 中央区	1	飲食店の経営	100	不動産の賃貸 役員の兼任 原材料等の販売 設備等の賃貸 従業員の出向 商標権管理 経営指導 業務受託 資金の貸付・借入
㈱フーズネット (注) 2, 3	大阪市 中央区	50	飲食店の経営	100	建物の賃貸 役員の兼任 従業員の出向 原材料等の販売 経営指導 業務受託 資金の貸付・借入
㈱家族亭 (注) 2, 3	大阪市 中央区	10	飲食店の経営	100	建物の賃貸 役員の兼任 従業員の出向 原材料等の販売 原材料の仕入 経営指導 業務受託 資金の貸付・借入
M&Sフードサービス㈱	大阪市 中央区	1	飲食店の経営	100	建物の賃貸 役員の兼任 原材料等の販売 業務受託 資金の貸付・借入
㈱NIS	大阪市 中央区	1	飲食店の経営	100	役員の兼任 従業員の出向 業務受託 資金の貸付・借入
サト・アークランドフードサービス㈱	大阪市 中央区	50	飲食店の経営	51	建物の賃貸 役員の兼任 従業員の出向 業務受託 資金の貸付・借入
台湾上都餐飲股份有限公司	台湾 台北市	357	飲食店の経営	100	役員の兼任 従業員の出向

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. サトフードサービス㈱、㈱フーズネット及び㈱家族亭は特定子会社に該当しております。



3. サトフードサービス㈱、㈱フーズネット及び㈱家族亭については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等（百万円）

	サトフードサービス㈱	フーズネット㈱	㈱家族亭
(1) 売上高	29,167	13,709	8,227
(2) 経常利益	539	824	141
(3) 当期純利益	718	456	185
(4) 純資産額	△1,998	3,986	△56
(5) 総資産額	2,898	6,199	2,775

4. 債務超過会社で債務超過の額は、令和6年3月末時点で1,998百万円となっております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

令和6年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
外食事業	1,384（4,768）

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員（1日8時間換算）を外書で記載しております。

2. 当社グループは、外食事業の単一セグメントであります。

### (2) 提出会社の状況

令和6年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
80（0）	49.2	14.5	6,673

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員（1日8時間換算）を外書で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合の状況は、以下のとおりであります。

令和6年3月31日現在

会社名	組合名	組合員数（人）
サトフードサービス㈱	SRSグループ労働組合	651
㈱フーズネット	UAゼンセンフーズネットユニオン	214
㈱家族亭	家族亭労働組合	147
サト・アークランドフードサービス㈱	サト・アークランドフードサービスユニオン	57

なお、労使関係は円滑に推移し、特記すべき事項はありません。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

#### ①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％）	男性労働者の育児休業取得率（％）	労働者の男女の賃金の差異（％）		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.5	—	44.3	52.4	14.0

(注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護

を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 管理職に占める女性労働者の割合については、出向者を出向元の労働者として集計しております。
4. 労働者の男女の賃金の差異については、男性労働者の賃金に対する女性労働者の賃金の割合を示しており、「男女の賃金の差異＝女性の平均年間賃金÷男性の平均年間賃金×100%」として算出しております。また、平均年間賃金は、総賃金÷人員数として算出しております。
5. 労働者の男女の賃金の差異については、出向者を出向元の労働者として集計しております。
6. 当社グループでは、採用・評価・登用等に関し、性別や国籍、年齢などの属性に関わらず、個人の成長に基づいた処遇を行っております。労働者の男女の賃金の差異の主要因は、等級別人数構成の差によるものであります。

## ②主要な連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合（%）	男性労働者の育児休業取得率（%）	労働者の男女の賃金の差異（%）		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
サトフードサービス(株)	6.3	57.1	61.5	64.8	109.6
(株)フーズネット	9.7	—	59.3	83.7	96.2
(株)家族亭	14.3	25.0	51.4	83.0	96.3
M&Sフードサービス(株)	9.5	0.0	62.5	78.9	94.9

- (注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 管理職に占める女性労働者の割合については、出向者を出向元の労働者として集計しております。
4. 労働者の男女の賃金の差異については、男性労働者の賃金に対する女性労働者の賃金の割合を示しており、「男女の賃金の差異＝女性の平均年間賃金÷男性の平均年間賃金×100%」として算出しております。また、平均年間賃金は、総賃金÷人員数として算出しております。
5. 労働者の男女の賃金の差異については、出向者を出向元の労働者として集計しております。
6. 当社グループでは、採用・評価・登用等に関し、性別や国籍、年齢などの属性に関わらず、個人の成長に基づいた処遇を行っております。労働者の男女の賃金の差異の主要因は、等級別人数構成の差によるものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「私たちは、食を通じて社会に貢献します。」をフィロソフィー（企業哲学）としており、人々が生きていく上で最も大切な「食」を事業の柱とし、潤いのある、楽しい食事の機会を提供することにより、豊かな暮らしを実現することをめざし、地域になくってはならない企業として、「最も顧客に信頼されるレストランの実現」を基本方針としております。

#### (2) 中期的な会社の経営戦略

基本方針である「最も顧客に信頼されるレストランの実現」に向け、経営ビジョンとして「100年企業として必要不可欠な社会インフラになること」を掲げ、令和3年5月に新たに策定した中期経営計画にて下記6点を重点テーマとして、さまざまな経営課題に取り組んでまいります。

- ① ウィズコロナ、アフターコロナに対応した既存店の収益力向上
- ② スマート化社会への対応
- ③ 中食需要の取り込み
- ④ 顧客視点に立ったマーケティング戦略への転換
- ⑤ 新規出店の継続
- ⑥ 持続型社会への貢献とSDGs取り組み課題の推進

#### (3) 目標とする経営指標

わが国の社会情勢としましては、令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の感染法上の分類の5類への引き下げや、入国制限解除に伴うインバウンドの回復、全国旅行支援の延長に伴う国内旅行の活発化、賃上げトレンドの継続等により、個人消費に徐々に持ち直しの動きがみられる一方、地政学的リスクの高まりや、為替相場の円安進行、原材料価格やエネルギー価格の高騰、国内のインフレや人手不足による人件費コストの上昇、2024年問題に伴う物流コストの上昇等、依然として内外経済の先行きは不透明な状況が続くと予想されます。

このような状況に対応するため当社グループは、新型コロナウイルスの影響からの早期回復と、ウィズコロナ、アフターコロナを踏まえた既存事業の収益力強化を第一の経営課題とし、令和3年5月に策定した中期経営計画にて、売上高、経常利益、店舗数の目標を設定しております。具体的な目標数値につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に記載しております。

#### (4) グループ全体の今後の取組み

今後の見通しにつきましては、社会経済活動の正常化や消費者の購買活動の活発化により、堅調な需要は引き続き見込めるものの、エネルギー資源や原材料価格の更なる高騰、国内のインフレ継続に伴う消費者マインドの低下により、厳しい環境が続くものと思われまます。

当社グループは、フィロソフィー（企業哲学）である「私たちは、食を通じて社会に貢献します。」を実現すべく、従業員、お客様の安全を確保しながら、中期経営計画で掲げた6つの重点テーマに合わせた各種施策を継続的に実施すると共に、固定費の圧縮や、食材、備品購買のグループシナジー創出に向けた取り組みに注力しながら、中期経営計画の達成に向けて、各事業を早期に成長軌道に乗せるべく、諸施策を進めてまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

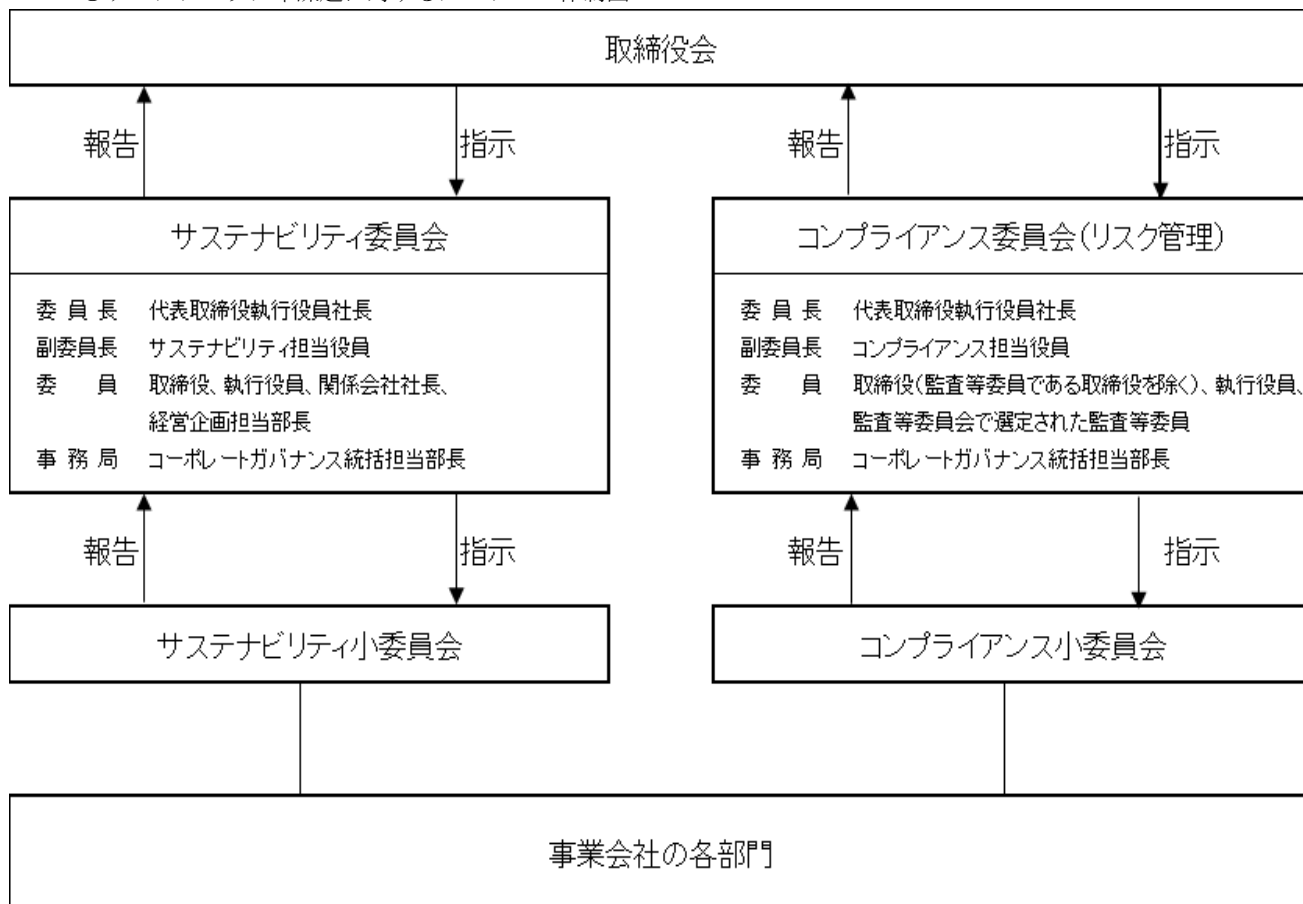
(サステナビリティ基本方針)

当社グループは、「私たちは、食を通じて社会に貢献します。」をフィロソフィーとした事業活動を通じて、お客様、従業員、取引先、株主・投資家、地域社会などすべてのステークホルダーと共に成長し、持続可能な社会の実現に向けて、社会課題の解決と価値の創造に取り組んでまいります。

(1) ガバナンス

当社グループのサステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、及び管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続については、次のとおりであります。

○サステナビリティ課題に対するガバナンス体制図



○各部門の役割

組織	役割
取締役会	サステナビリティ委員会及びコンプライアンス委員会より定期的に報告を受け、気候関連課題を含むサステナビリティ課題に関する取り組みの進捗について、管理・監督を行う。(毎月開催)
サステナビリティ委員会	グループの持続的な成長を目的とした、地球環境諸対策や食品廃棄物の削減等の環境課題と、SDGs課題の達成に向けた様々な取り組みを推進し、グループ横断的な統制と重要事項の審議をし、取締役会へ報告する。(都度開催)
コンプライアンス委員会	コンプライアンスに関する最高協議機関として、コンプライアンスに関する意識の浸透や、不正や不祥事等の違法行為の発生防止に向けた取り組みと、当社グループの各事業に影響を及ぼす可能性のあるリスクについて精査し、会社として重要なリスクであるかの判断、対策案の作成等を行い、取締役会へ報告する。(都度開催)
サステナビリティ小委員会	サステナビリティ委員会の設定した基本方針に基づき、各種環境関連法令・規制に対する具体的対策の検討や、決議事項に基づいた各事業会社への指導・助言、社内啓発を行う。(都度開催)
コンプライアンス小委員会	コンプライアンスに関する具体的な取り組みや、協議した諸問題をコンプライアンス委員会に報告すると共に、コンプライアンス委員会の設定したリスクに対する対策等を、各事業会社へ共有し、指導等を行う。(都度開催)

○サステナビリティ関連リスク及び機会を評価・管理する上での経営者の役割

当社取締役会において、取締役会長、取締役執行役員社長、取締役執行役員経営戦略本部長が、社外取締役や監査等委員の取締役との協議を経て、気候変動問題や食品廃棄物の削減等の環境課題によってもたらされるリスク及び機会を決定しております。サステナビリティに関する課題については、グループ横断的な統制と重要事項の審議及び決定を目的とし、取締役執行役員社長が委員長を、各取締役等が委員を務めるサステナビリティ委員会を設置すると共に、取締役執行役員経営戦略本部長が委員長を務めるサステナビリティ小委員会で、各事業会社が取り組むべき課題について進捗を管理し、定期的にサステナビリティ委員会に報告を行っております。

(2) 戦略

当社グループの経営方針・経営戦略等に影響を与える可能性があるサステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するための取組は次のとおりであります。

○気候変動が及ぼす事業・財務への影響が大きいリスク、機会

気候変動により平均気温が上昇することは、社会に非常に大きな影響を及ぼすと認識しており、当社グループでは、1.5℃、4℃シナリオでシナリオ分析を実施しております。

分類	気候変動ドライバー(変化要因)	リスク及び機会(事業インパクト)	シナリオ分類		財務影響分類	
			1.5℃	4℃	リスク	機会
移行 リスク	政策と法	カーボンプライシングの導入及び価格の上昇	◎	○	◎	
		排出量規制の強化	○	○	○	○
	市場・技術	再生可能エネルギーの普及	◎	○	◎	
		原材料コストの上昇	○	◎	◎	
	評判	消費者の嗜好の変化	◎	○	○	○
		世間からのレピュテーションの変化	◎	○	○	○
ESG投資の増加		◎	○	○	○	
物理的 リスク	急性的	天候事象の過酷さの増加	○	◎	◎	
		降水パターンの変動	○	◎	◎	
	慢性的	平均気温の上昇	○	◎	◎	
		海水温・海面上昇	○	◎	◎	

※◎=影響大、○=影響小

○人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

当社グループのサステナビリティ基本方針の実現に向けて、もっとも重要な要素が人的資本の取り組みであります。当社グループでは経営理念のひとつに「DREAM パートナーと共に、夢の実現をめざします。」を掲げ、継続的な企業価値向上とワークエンゲージメントのための重点施策として、「多様性の推進」と「安心して働ける職場環境の整備」に取り組んでおります。

多様性の推進においては、異なる経験・技能・属性を反映した多様な視点や価値観の存在が、持続的な成長を進めるために必要な要素の一つであると捉え、性別、国籍、障がいの有無などを問わない多様な人材を積極的に登用する施策を推進しております。具体的には、多様なライフスタイルに応じた勤務形態を選択できるように「短時間正社員制度」を導入し、それまでパートタイマーとして勤務していた従業員を正社員として登用し、女性の一層の活躍を推進しております。また、令和元年より外国人人材を新規学卒社員として採用するとともに、令和4年より特定技能1号資格による店舗営業職での外国人人材も採用を開始いたしました。

安心して働ける職場環境の整備においては、当社で働く社員が「より良い人生」を送れるよう環境を整えることが企業の重要な社会的責任であると考え、年間所定休日日数の拡大、7日間連続の長期休暇制度の導入、傷病積立有休制度の導入、小学生の子を持つ従業員への子の看護休暇や時間外労働の制限等の適用拡大、中学生までの子を持つ従業員への割引制度の導入、テレワーク勤務制度の導入など、労働環境の改善に努めております。

(3) リスク管理

サステナビリティ関連のリスク評価については、他のリスクと同様に、影響度と発生頻度、顕在化の速度、対応策の有効性を掛け合わせ、それぞれのリスクに対してリスクレベルを算出し、3段階のリスクランクを選定、コンプライアンス委員会でリスクランクの高いものから、当社グループの特性と政策・法規制等による移行リスク、物理リスクを総合的に検討し、事業に重大な影響を与える重大リスクを特定しています。特定されたリスクについては、取締役会へ報告を行うプロセスを通じて、全社のリスク管理プロセスと統合しております。

なお、当社グループが認識している具体的なリスクについては、「3 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 指標及び目標

○GHG削減目標

当社グループは省エネ法の定める削減目標に準拠し、「エネルギー消費原単位」の継続的な低減を目標とし、スコープ1、2における「エネルギー消費原単位」の前年度比99%を削減目標に掲げ、諸施策を進めております。スコープ3排出量の算定、中長期的な削減目標については、当社グループの事業活動とエネルギー排出の関連性及び今後の政策や法規制、市場の動向を見ながら、目標の設定および開示を検討してまいります。

温室効果ガス排出量及びエネルギー消費原単位実績につきましては、当社ウェブサイト「サステナビリティ(各種データ)」(URL:<https://srs-holdings.co.jp/sustainability/data/>)にて開示しております。

○人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容

人的資本に関する重点施策である「多様性の推進」と「安心して働ける職場環境の整備」における指標は次のとおりであります。

	令和3年 3月期	令和4年 3月期	令和5年 3月期	令和6年 3月期	中期目標
女性管理職比率	—	6.4%	7.2%	7.8%	10%以上
男性労働者の育児休業取得率	—	15.8%	29.4%	40.9%	30%以上
女性労働者の育児休業取得率	—	100.0%	100.0%	100.0%	100%
新規学卒者の女性比率	34.5%	37.5%	54.5%	64.7%	50%
新規学卒者の外国人比率	0.0%	3.1%	18.2%	5.9%	20%
キャリア採用者の女性比率	18.5%	24.6%	47.3%	51.9%	50%
キャリア採用者の外国人比率	0.0%	0.0%	18.3%	20.1%	20%
年次有給休暇取得率	47.3%	52.4%	54.2%	51.9%	50%以上
離職率	7.5%	8.8%	11.3%	10.9%	10%未満

- (注) 1. 当社及び国内の連結子会社の正規雇用労働者を集計しております。  
 2. 新規学卒者は各事業年度において内定し、翌事業年度から新たに入社する社員を対象に集計しております。  
 3. キャリア採用者には、短時間正社員採用者を含んで集計しております。  
 4. 「離職率=当該事業年度の退職者数÷期初の在籍者×100%」として算出しております。

### 3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 売上高の変動について

当社グループは飲食店の経営を事業としており、消費者の外食動機の大幅な減少を生じさせる事象、すなわち大規模な自然災害、戦争やテロによる社会的混乱、新たな伝染性の疾病、繁忙期における異常気象等の悪影響の発生等により売上高が大きく低下した場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (2) 仕入の価格変動と安定確保について

異常気象や大規模な自然災害、国際的な紛争、残留農薬や食品添加物等の安全性問題、家畜類に係る伝染病、急激な為替変動、エネルギーコストの更なる高騰、物流ドライバーの不足等による供給体制に問題が生じた場合、原材料価格、物流費の高騰や供給量の不足が見込まれます。産地の分散、配送効率の見直し等対策を講じておりますが、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (3) 自然災害、パンデミックについて

地震や台風等の自然災害によって、店舗、工場等の施設や情報システムに損害が生じ、営業活動や仕入、物流に支障が生じた場合、お客様、従業員に人的被害があった場合、新型インフルエンザ等感染症によるパンデミックが発生した場合等には、関係会社との連携、BCP（事業継続計画）の策定等対策を講じて備えておりますが、影響を完全に防止又は軽減出来るとは限りません。売上高の減少、事業規模の縮小により当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (4) 減損損失及び閉店損失について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、当社グループの店舗において、外部環境の著しい変化等により収益性が著しく低下した場合、減損損失を計上する可能性があります。経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、閉店基準に基づき不採算店舗等の閉店を実施しております。閉店に際し、固定資産除却損及び賃借物件の違約金・転貸費用等が発生する場合、また当該閉店に際し見込まれる損失に対して引当を行う場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) のれんの減損について

当社グループは、企業買収に伴い発生した相当額ののれん（令和6年3月31日現在 ㈱NIS 557百万円、㈱フーズネット 397百万円）を連結貸借対照表に計上しております。当該のれんについては将来の収益力を適切に反映しているものと判断しておりますが、事業環境の変化等により期待する成果が得られない場合、当該のれんについて減損損失を計上し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 人材の確保と育成について

当社グループの事業において円滑な運営を継続するためには、女性、外国人労働者を含めた多様な人材の確保が重要な課題であり、新卒社員の継続的な採用に加え、通年採用の実施、短時間正社員登用制度の活用など、人材の確保に注力しております。また、当社グループが持続的に成長するためには確保した人材を教育し技能の向上を図る必要があります。国内における労働人口の減少が先々見込まれる状況下、計画に沿った人材の確保が困難な場合、確保した人材の育成が遅延または不足した状況、人材の流出が激化した状況等が継続した場合、当初の計画が達成できなくなる可能性があります。また採用環境に起因し人件費が想定以上に高騰した場合は当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (7) 労務関連諸制度の改正等に伴う人件費の高騰について

当社グループでは、正社員、嘱託社員、パートタイマー等働き方の異なる多くの従業員が従事しておりますが、労働・労務関連法規の改正や社会保険制度の変更等、現行制度の改変による人件費高騰の発生可能性があります。人事制度改定による対応はもとより、中期的な会社の経営戦略の重点テーマとして「スマート化社会への対応」を掲げ、積極的にデジタル化を推進し生産性の向上に取り組んでおりますが、関連法令や労働環境に関わる変化への対応が遅延または不足が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 食品の安全性について

当社グループは、食品衛生法に基づく「飲食業」としての飲食店の経営を行っております。事業の最重要課題として、「SRSグループ監査室 安全衛生担当」を設置する等の社内体制を従前から整備するとともに、国の定める基準に準拠し、食材の品質管理状況や店舗の衛生管理状態を定期的に確認しておりますが、食品の安全性が問われる重大な問題が社内外において万が一発生した場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 競合の動向について

当社グループの事業領域である外食業界においては競合他社に加え、コンビニエンスストアや惣菜店などの中食産業との競争は今後更に激化することが予想されます。当社グループが消費者のニーズにあった付加価値の高い商品を提供できない場合には、市場におけるシェアや商品ブランド力の低下につながり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 主力業態への依存について

当社グループでは、連結売上高の44.3%（令和6年3月31日時点）を「和食さと」業態に依存しております。単業態に対する依存から脱却すべく「天井・天ぶら本舗 さん天」・「にぎり長次郎」・「家族亭」・「得得」・「宮本むなし」・「かつや」といった他業態の育成に注力しておりますが、「和食さと」業態の業績如何により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(11) 有利子負債について

当社グループは、有利子負債残高の圧縮等を含め保守的な財務方針で経営に当たっておりますが、令和6年3月31日現在で有利子負債依存度は28.8%の水準にあるため、今後金利が上昇した場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(12) 出退店について

当社グループは、適切な出店用地が計画どおり確保できない場合や、出店地周辺の道路や開発状況の想定外の変化や、競合店の出店等で立地環境が大幅に変化し、退店を余儀なくされる場合、また建築資材の高騰、建築業者の人員不足により当初の計画が達成できなくなり経営成績に影響を与える可能性があります。

(13) 店舗の賃借物件への依存について

当社グループは、事務所や大部分の土地建物を賃借しております。賃貸借期間は賃貸人との合意により更新可能ですが、賃貸人側の事情により賃貸借契約を解約される場合や、賃貸借契約の期限前解約により、計画外の出退店を行う可能性があります。

また賃貸人に対して契約に基づき保証金を令和6年3月31日現在で3,947百万円差入れております。保証金を確実に回収するため賃貸人の状況には十分留意しておりますが、賃貸人の倒産等の事由により、回収が困難となった場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(14) フランチャイジーとの取引について

当社グループでは、フランチャイズあるいはサブ・フランチャイズ（ライセンス）契約及び商品売買契約を締結しておりますが、これらに基づき各社に対し取引上の与信リスクが生じております。日常的な取引を通じて与信管理には十分留意しておりますが、当該会社に何らかの事由が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(15) 情報システムへの依存について

当社グループは、店舗運営、食材の仕入れ、配送等の業務を、情報システムに依存しております。様々な障害に対して迅速に対応するための体制を構築し、リスク低減を図っておりますが、通信障害、プログラムの不具合等やコンピューターウイルス、外部からのサイバー攻撃等により、当社グループの情報システムに様々な障害が生じた場合には、店舗の効率的な運営やお客様へのサービス提供が阻害され、重要なデータの喪失や対応費用が発生する等、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(16) 個人情報の管理について

当社グループは、営業を目的とした大量の顧客情報や、特定個人情報を取り扱っております。収集した個人情報（特定個人情報を含みます。）はその取扱いに関するルールを定め、厳重な管理取扱いをグループ内に周知しており、いわゆるマイナンバーにつきましては外部専門業者に委託するなど個人情報の管理に関しては万全を期しておりますが、何らかの理由で個人情報が漏洩した場合には、損害賠償の発生や社会的信用の低下等により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。



(17) 風評について

当社グループは、コンプライアンス意識の徹底と定着に継続的に取り組んでおりますが、当社グループに対する悪質な風評が、マスコミ報道やインターネット上の書き込みなどにより発生・流布した場合は、それが正確な事実に基づくものであるか否かにかかわらず、当社グループの社会的信用が毀損し、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

またインターネット上において、当社グループ及びその関係者に関連し不適切な書き込みや画像等の公開によって風評被害が発生した場合、その内容の真偽にかかわらず、当社グループの事業、業績、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 海外事業リスク

海外での事業を展開する上で、当社グループが事業を行っている国の法令、制度、政治・経済・社会情勢、文化、商慣習、為替等をはじめとした様々な潜在的リスクが存在し、それらのリスクに対処できないことなどにより事業の展開等が計画どおりに進まない場合、出資の減損処理（投資有価証券の減損処理等）を行う必要が生じる等、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(19) ESG対応に関するリスク

当社は、フィロソフィー・経営理念を具現化するべく、根幹規定として企業倫理憲章を据え、コーポレート・ガバナンス体制および内部統制システムを整備・構築し、これらを土台として基本的・義務的責任を完遂します。また、サステナビリティの推進が当社の持続的な成長の大前提であるという考え方のもと、サステナビリティに関するグループ横断的な統制と重要事項の審議及び決定を目的に、サステナビリティ委員会を取締役にによる監督体制下に設置しています。また気候変動や自然災害等、様々なリスクについては、コンプライアンス委員会にて管理し、特に重要なリスクが発生した場合については個別に委員会を設置し、取締役会の管理の下、グループ横断的な管理体制を構築します。当社は、ESG経営、CSR活動に努めていきますが、その活動内容や告知が十分でない場合、株価下落等や、エシカル消費の取り込み遅れによる売上の低迷により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

##### ①財政状態及び経営成績の状況

##### (経営成績)

(単位：百万円)

	令和5年3月期			令和6年3月期		
	実績	対前年同期 増減額	対前年同期 増減率	実績	対前年同期 増減額	対前年同期 増減率
売上高	54,505	11,619	27.1%	60,228	5,723	10.5%
営業利益	△606	4,028	—	2,157	2,764	—
経常利益	△669	△3,338	—	2,162	2,831	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	△1,451	△3,025	—	1,798	3,249	—

当連結会計年度における連結業績は、令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の感染法上の分類の5類への引き下げや訪日外国人の増加、政府や自治体による全国旅行支援の延長、プレミアム付商品券施策の実施、賃上げトレンドの継続等に伴い、社会経済活動の正常化や、消費者の購買活動の活発化が図られ、来店客数も回復基調となり、売上高は新型コロナウイルス第7波、第8波の影響を受けた前年実績を大きく上回りました。一方、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、中東情勢の緊迫化に伴う地政学的リスクの高まりや、為替相場の円安進行、原材料価格やエネルギー価格の高騰、国内のインフレや人手不足による人件費コストの上昇等、依然として厳しい経営環境が継続しているものの、前連結会計年度に実施した収益性改善に向けた諸施策の効果や政府による光熱費の負担軽減策の支援により、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、黒字転換し前年実績に対して大きく増益となりました。

このような状況下、当社グループは、「コロナ影響からの早期回復と既存事業の収益力強化」を基本方針とする中期経営計画の達成に向けて、「天井・天ぷら本舗 さん天」「得得」の既存業態を、より収益性の高い新モデル店舗へ転換を進めたほか、収益性の高い既存業態の新規出店の継続、グループアプリの機能の拡充やチェックイン機の導入、配膳ロボット導入店舗の拡大等のDX施策を推進いたしました。また、中期経営計画の重点テーマのひとつである「中食需要の取り込み」の推進を目的とし、東京の阿佐ヶ谷で人気の持ち帰り餃子専門店「一福」の関西1号店を兵庫県尼崎市に開店いたしました。

[当社グループ 業態別店舗数]

業態名	前連結会計 年度末	出店実績	閉店実績	当連結会計 年度末	当連結 会計年度 出店計画
和食さと	197 (－)	1 (－)	1 (－)	197 (－)	2
にぎり長次郎・CHOJIRO	67 (－)	3 (－)	2 (－)	68 (－)	5
家族亭※	63 (8)	1 (－)	5 (1)	59 (7)	1
得得・とくとく※	60 (49)	1 (－)	3 (2)	58 (47)	1
かつや	45 (15)	3 (－)	－ (－)	48 (15)	7
天井・天ぶら本舗 さん天	36 (1)	1 (－)	3 (－)	34 (1)	2
宮本むなし	26 (2)	－ (－)	2 (1)	24 (1)	－
宅配寿司業態	11 (3)	2 (－)	－ (－)	13 (3)	3
ひまわり	8 (－)	－ (－)	－ (－)	8 (－)	－
からやま	6 (－)	5 (－)	－ (－)	11 (－)	2
M&S FC事業※	24 (－)	3 (－)	－ (－)	27 (－)	4
その他	13 (－)	2 (－)	1 (－)	14 (－)	5
鶏笑	223 (223)	20 (20)	63 (63)	180 (180)	52
国内合計	779 (301)	42 (20)	80 (67)	741 (254)	84
海外店舗	27 (23)	2 (2)	5 (5)	24 (20)	10
国内外合計	806 (324)	44 (22)	85 (72)	765 (274)	94

( ) 内はFC・のれん分け及び合弁事業店舗数

※「家族亭」業態には「花匂庵」「三宝庵」「家族庵」「蕎麦」「蕎菜」業態を含んでおります。

※「得得」業態の出店実績、閉店実績には、FC店舗1店舗の直営店転換を含んでおります。

※「M&S FC事業」は、M&Sフードサービス株式会社が運営する「ポポラマーマ」「ミスタードーナツ」「ドトールコーヒー」「大釜屋」「しんぱち食堂」業態の合計店舗数です。

(財政状態)

令和5年2月1日に行われた当社と株式会社NISの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。前連結会計年度末との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額を用いております。

当連結会計年度末における総資産は、35,733百万円（前連結会計年度末比1,357百万円の増加）となりました。

流動資産は、17,028百万円（前連結会計年度末比514百万円の増加）となりました。これは主に、売掛金の増加570百万円、流動資産その他の減少297百万円、現金及び預金の増加221百万円などであります。

固定資産は、18,595百万円（前連結会計年度末比867百万円の増加）となりました。これは主に、建物及び構築物（純額）の増加561百万円、投資有価証券の増加334百万円などであります。

流動負債は、9,919百万円（前連結会計年度末比730百万円の増加）となりました。これは主に、未払金の増加455百万円、未払法人税等の増加423百万円などであります。

固定負債は、9,654百万円（前連結会計年度末比1,476百万円の減少）となりました。これは主に、社債の減少972百万円、固定負債その他の減少212百万円、長期借入金の減少200百万円などであります。

純資産は、16,159百万円（前連結会計年度末比2,103百万円の増加）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ221百万円増加し、12,371百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、3,727百万円（前連結会計年度は同2,075百万円）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,971百万円、減価償却費1,650百万円などであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2,292百万円(前連結会計年度は同2,801百万円)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2,116百万円、差入保証金の回収による収入210百万円、資産除去債務の履行による支出122百万円などであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,216百万円(前連結会計年度は同30百万円)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1,087百万円、長期借入れによる収入1,000百万円、社債の償還による支出935百万円などであります。

### ③生産、受注及び販売の実績

#### a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績はなく、記載を省略しております。

#### b. 仕入実績

原材料の仕入高、使用高

	仕入高(千円)	前年同期比(%)	使用高(千円)	前年同期比(%)
店舗飲食原材料	19,839,972	+7.8	18,530,917	+3.6
合計	19,839,972	+7.8	18,530,917	+3.6

(注) 1. 当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。  
2. 上記仕入高の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
魚貝類及び加工品	6,145,267	+3.7
肉類及び加工品	3,748,047	+14.1
米及び調味料	2,362,495	+12.6
野菜・果物	1,807,193	+14.1
酒及び飲料水	1,235,550	+7.3
玉子及び加工品	1,275,712	+28.5
乾物類	390,067	+15.4
その他	2,875,638	△5.2
合計	19,839,972	+7.8

#### c. 受注実績

当社グループは、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、受注実績は記載しておりません。

#### d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)	客席数(千席)	構成比(%)	前年同期比(%)	来客数(千人)	構成比(%)	前年同期比(%)	期末店舗数(店)
関西地区	44,339,699	73.6	110.7	9,682	70.0	96.4	30,511	75.6	104.9	369
関東地区	6,676,077	11.1	103.2	1,853	13.4	88.3	4,299	10.7	89.8	55
中部地区	6,923,909	11.5	111.4	2,025	14.6	96.1	4,575	11.3	102.0	58
国内その他	730,526	1.2	115.2	111	0.8	91.8	771	1.9	111.0	5
海外	273,844	0.5	118.1	162	1.2	88.4	191	0.5	103.3	4
その他売上	1,284,414	2.1	144.2	-	-	-	-	-	-	-
合計	60,228,472	100.0	110.5	13,835	100.0	94.4	40,349	100.0	102.5	491

(注) 1. 客席数は各店舗の客席数を営業日数で換算しております。  
2. 当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。  
3. 期末店舗数は直営店舗のみ記載しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

### ①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

### ②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

#### ア 経営成績の状況に関する分析

##### (和食さと)

和食さと業態では、更なる生産性の向上を目的とし、配膳ロボットの導入を196店舗に拡大したほか、お客様の利便性向上を目的として、アプリで来店受付ができるチェックイン機を全店舗に導入いたしました。また、さと式焼肉やさとしゃぶなどの食べ放題コースにおいて、「天然真ふぐ食べ放題」や「牡蠣食べ放題」などの高付加価値商品の販売と、タレントの渋谷風咲さんを起用したTVCMやSNS配信、折込チラシなどの様々な媒体を組み合わせることで、効果的なマーケティング施策を推進しました。同期間の出退店実績は、1店舗を開店し、1店舗を閉店したことにより197店舗となりました。以上の結果、売上高は26,667百万円（前年同期比111.0%）となりました。

##### (にぎり長次郎)

にぎり長次郎業態では、更なる生産性向上を目的として、セルフレジを10店舗に導入したほか、お客様の利便性向上を目的として、アプリで来店受付ができるチェックイン機の実験導入を開始いたしました。さらに、来店頻度の向上を目的とし、「長次郎公式アプリ」を用いて積極的な情報発信やお得なクーポンを配信したほか、更なる売上高の獲得を目的とし、職人の技と寿司のあふれる躍動感が伝わる新たなTVCMによるプロモーションを実施しました。また、「旬寒の煌めき第3弾」フェアとして、ぶりぶりの食感と甘みが際立つ「車海老」や、かに味噌とだしの旨味がつまった「蟹の焼き雑炊」を販売いたしました。同期間の出退店実績は、3店舗を開店し、2店舗を閉店したことにより68店舗となりました。以上の結果、売上高は13,381百万円（前年同期比109.4%）となりました。

##### (天井・天ぷら本舗 さん天)

天井・天ぷら本舗 さん天業態では、更なる生産性の向上を目的としたセルフ型の新型店舗を開発し、既存店の鳴海店を建替え改装することにより令和5年6月にその1号店として開店し、令和6年1月に2号店として泉大津店を新規開店、令和6年3月に尼崎立花店を改装することにより3号店として開店いたしました。そのほか、昨今の原材料価格高騰の影響を受け悪化した収益性の改善を目的とし、最低価格の改定を含めたグラントメニューの刷新を行いました。また、LINEやInstagramによるプロモーションと並行して、アプリ会員限定クーポンやお得なキャンペーン情報を配信したほか、お客様の利便性向上を目的として、アプリでお持ち帰り注文ができるモバイルオーダーを全店に導入しました。同期間の出退店実績は、1店舗を開店し、3店舗を閉店したことにより34店舗となりました。以上の結果、売上高は2,419百万円（前年同期比85.4%）となりました。

##### (家族亭)

家族亭業態では、更なる生産性向上を目的としたスマホオーダーの導入店舗を29店舗に拡大したほか、「家族亭公式アプリ」でお持ち帰り予約を開始し、お客様の利便性向上とテイクアウトの利用を促進いたしました。また、アプリ会員に対してキャンペーンの情報発信やお得なクーポンを配信し、来店頻度の向上を図ったほか、新たな顧客層獲得を目的とした「X(旧Twitter)フォロー&リポスト」キャンペーンを毎月実施いたしました。また、2月には九州地方の食材を使用した産地フェア「九州うまかもん 九州の食をめぐり旅」を開催し、「九州産アジ」の井ぶりや「九州産太刀魚」「佐賀県産白石れんこん」などを使用した「九州うまかもん 天ざるそば」を販売いたしました。同期間の出退店実績は、1店舗を開店し、5店舗を閉店したことにより59店舗となりました。以上の結果、売上高は4,751百万円（前年同期比109.2%）となりました。

#### イ 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、原材料費、人件費の更なる高騰が挙げられます。当社グループといたしましては、海外も含めた原材料の調達先の多様化、幅広く和食チェーンを展開している当社グループの強みを活かした安価な原材料の利用、メニュー作成段階で調整、物流コストの抑制等を行い、原材料費の抑制に努めております。また、人件費の高騰については、労働集約型からの脱却による効率的な店舗運営実現のために、人的資源をより生産性の高い業務に集約させながら、DXが生み出す付加価値と、人

が提供するサービスの融合による、新たな付加価値の創造に取り組みます。具体的には、配膳ロボットの導入、予約受付から入店、注文、決済までの流れを効率化するアプリの機能の拡充や、自動ワークスケジュール作成システムの導入等、DXを活用した店舗の生産性改善を目指し、順次実験を進めてまいります。

次期については、国内経済の正常化に伴い堅調な需要は引き続き見込めるものの、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載の各種コスト上昇要因や2024年問題に伴う物流コストの上昇等により、厳しい環境が続くものと思われまます。このような環境の中、令和4年3月期よりスタートした新中期経営計画の達成に向けて、令和6年3月期に取り組んだ各諸施策を継続することにより、令和7年3月期以降も更なる業績の向上を見込んでおります。

#### ウ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入の他、人件費、水道光熱費及び地代家賃を中心とした販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、新店や改装といった店舗設備に係るものであります。

短期運転資金は自己資金によって賄う事を基本としており、また、設備資金の調達につきましては、自己資金ないし金融機関からの調達により賄っております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は10,300百万円となっており、現金及び現金同等物の残高は12,371百万円となっております。また、コミットメントライン契約の締結により1,500百万円の融資枠を設定しており、流動性を十分に確保するよう対処しております。

#### エ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

当社グループは新型コロナウイルス感染症の影響からの早期回復と、ウィズコロナ、アフターコロナを踏まえた既存事業の収益力強化を第一の経営課題とし、令和3年5月に新中期経営計画を策定いたしました。

この中期経営計画の中で、下記のとおり各年度の売上、経常利益、店舗数の数値目標を設定し、令和8年3月期には売上74,000百万円、経常利益3,000百万円を目指すこととしております。

令和8年3月期までの各年度の数値目標は下記のとおりであります。

#### (中期経営計画)

	令和4年3月期	令和5年3月期	令和6年3月期	令和7年3月期	令和8年3月期
売上高 (百万円)	51,000	58,000	62,000	68,000	74,000
経常利益 (百万円)	△1,200	1,100	1,600	2,200	3,000
店舗数	630店舗	650店舗	690店舗	740店舗	800店舗

#### (実績値・業績予想値)

	令和4年3月期 (実績)	令和5年3月期 (実績)	令和6年3月期 (実績)	令和7年3月期 (業績予想)
売上高 (百万円)	42,885	54,505	60,228	64,000
経常利益 (百万円)	2,669	△669	2,162	2,300
店舗数	611店舗	806店舗	765店舗	793店舗

当社グループは、外食産業の単一セグメントであるため、セグメントの業績に関する記載を省略しております。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は、差入保証金等を含めて2,445百万円であります。

店舗投資では、「和食さと」2店舗、「にぎり長次郎」6店舗、「家族亭」1店舗、「得得」1店舗、「かつや」4店舗、「天井・天ぶら本舗 さん天」1店舗、「からやま」5店舗、その他業態7店舗等の新規出店並びに翌連結会計年度以降の新規出店6店舗により1,337百万円の設備投資を行いました。また、「和食さと」14店舗、「にぎり長次郎」6店舗、「家族亭」1店舗、「得得」5店舗、「さん天」2店舗等、合計30店舗の改装により592百万円の設備投資を行いました。

また、所要資金については、自己資金、借入金及び社債を充当しております。

なお、当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

令和6年3月31日現在

事業所名	設備の内容	帳簿価額（千円）							従業員数（名）
		土地（面積㎡）	建物	構築物	機械及び装置	工具、器具及び備品	リース資産	合計	
和食さと城陽店 他229店舗	営業店舗用設備	2,822,171 (14,424)	1,339,951	160,584	58,849	487,558	377,871	5,246,987	—
本社等	その他設備	5,134 (34)	11,252	0	0	54,067	0	70,454	80
合計		2,827,305 (14,458)	1,351,203	160,584	58,849	541,626	377,871	5,317,442	80

- (注) 1. 帳簿価額合計の金額には、建設仮勘定を含んでおりません。  
 2. 従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。  
 3. 当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

##### (2) 国内子会社

##### ① サトフードサービス(株)

令和6年3月31日現在

事業所名	設備の内容	帳簿価額（千円）							従業員数（名）
		土地（面積㎡）	建物	構築物	機械及び装置	工具、器具及び備品	リース資産	合計	
和食さと城陽店 他230店舗	営業店舗用設備	— (—)	45,676	16,130	—	12,148	—	73,955	569
本社等	その他設備	— (—)	—	—	—	—	—	—	144
合計		— (—)	45,676	16,130	—	12,148	—	73,955	713

- (注) 1. 帳簿価額合計の金額には、建設仮勘定を含んでおりません。  
 2. 従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。  
 3. 上記店舗、本社等の設備の一部は提出会社から賃借しております。  
 4. 当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

②㈱フーズネット

令和6年3月31日現在

事業所名	設備の内容	帳簿価額（千円）								従業員数 （名）
		土地 （面積㎡）	建物	構築物	機械及び 装置	車両運搬具	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
にぎり長次郎 寝屋川店 他77店舗	営業店舗用設備	— （—）	1,055,911	151,700	75,758	362	372,254	136,976	1,792,964	188
本社等	その他設備	— （—）	1,440	29	—	—	13,248	—	14,718	41
合計		— （—）	1,057,352	151,730	75,758	362	385,503	136,976	1,807,683	229

- （注） 1. 帳簿価額合計の金額には、建設仮勘定を含んでおりません。  
 2. 従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。  
 3. 当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

③㈱家族亭

令和6年3月31日現在

事業所名	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 （名）
		土地 （面積㎡）	建物	構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	合計	
家族亭 梅田阪急三番街店 他71店舗	営業店舗用設備	222,948 (1,210)	275,288	16,657	1,416	95,959	612,269	132
本社等	その他設備	3,974 (751)	637	0	1,720	262	6,595	45
合計		226,922 (1,961)	275,926	16,657	3,137	96,221	618,865	177

- （注） 1. 帳簿価額合計の金額には、建設仮勘定を含んでおりません。  
 2. 従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。  
 3. 当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

④M&Sフードサービス㈱

令和6年3月31日現在

事業所名	設備の内容	帳簿価額（千円）							従業員数 （名）
		土地 （面積㎡）	建物	構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
宮本むなし 東三国駅前店 他58店舗	営業店舗用設備	— （—）	226,513	19,418	22,490	101,821	175	370,418	85
本社等	その他設備	— （—）	0	—	—	1,823	—	1,823	19
合計		— （—）	226,513	19,418	22,490	103,645	175	372,242	104

- （注） 1. 帳簿価額合計の金額には、建設仮勘定を含んでおりません。  
 2. 従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。  
 3. 当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。



## ⑤株NIS

令和6年3月31日現在

事業所名	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数（名）
		土地 （面積㎡）	建物	構築物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	合計	
サトマルシェ 河内小阪店 他2店舗	営業店舗用設備	— （—）	5,832	538	—	2,752	9,124	1
本社等	その他設備	— （—）	3,521	—	0	0	3,521	8
合計		— （—）	9,353	538	0	2,752	12,645	9

- (注) 1. 帳簿価額合計の金額には、建設仮勘定を含んでおりません。  
 2. 従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。  
 3. 当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

## ⑥サト・アークランドフードサービス(株)

令和6年3月31日現在

事業所名	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数（名）
		土地 （面積㎡）	建物	構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
かつや堺鳳中町店 他43店舗	営業店舗用設備	— （—）	633,445	148,526	121,925	160,447	1,064,344	56
本社等	その他設備	— （—）	—	—	378	—	378	10
合計		— （—）	633,445	148,526	122,304	160,447	1,064,723	66

- (注) 1. 帳簿価額合計の金額には、建設仮勘定を含んでおりません。  
 2. 従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。  
 3. 当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

## (3) 在外子会社

台湾上都餐飲股份有限公司

令和5年12月31日現在

事業所名	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（名）
		土地 （面積㎡）	建物	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
和食さと中歴店 他3店舗等	営業店舗用設備等	— （—）	0	0	0	0	8
合計		— （—）	0	0	0	0	8

- (注) 1. 帳簿価額合計の金額には、建設仮勘定を含んでおりません。  
 2. 従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。  
 3. 当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定額は3,696百万円で、その内容は以下のとおりであります。

事業所名	設備の内容	投資予定額（千円）		資金調達方法	着手及び完了予定年月		増加能力 (客席増加数) (席)
		総額	既支払額		着手	完了	
和食レストラン 24店舗	新設	2,327,000	55,994	自己資金 借入金 リース	令和4年 3月	令和7年 3月	1,361
和食レストラン 26店舗	改装	569,000	-	自己資金 借入金	-	令和7年 3月	-
情報システム等	基幹システム等	800,000	-	自己資金 借入金 リース	-	令和7年 3月	-

(注) 当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (令和6年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和6年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	41,470,184	41,470,184	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	41,470,184	41,470,184	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和2年2月1日(注)1	1,561,104	34,770,184	—	8,532,856	1,409,676	5,586,065
令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(注)2	1,388,700	36,158,884	543,254	9,076,110	543,254	6,129,319
令和3年5月18日(注)3	—	36,158,884	—	9,076,110	△4,158,254	1,971,064
令和3年4月1日～ 令和4年3月31日(注)2	3,713,400	39,872,284	1,377,975	10,454,085	1,377,975	3,349,040
令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(注)2	1,597,900	41,470,184	623,597	11,077,683	623,597	3,972,638
令和5年5月22日(注)4	—	41,470,184	—	11,077,683	△414,875	3,557,762

- (注) 1. 当社を株式交換完全親会社とし、株式会社家族亭を株式交換完全子会社とする株式交換及び当社を株式交換完全親会社とし、株式会社サンローリーを株式交換完全子会社とする株式交換による増加であります。
2. 新株予約権の行使による増加であります。
3. 令和3年5月18日開催の取締役会決議に基づき、同日付で資本準備金を4,158,254千円減少させ、同額をその他資本剰余金に振替えるとともに、その他資本剰余金4,000,939千円を繰越利益剰余金に振替え、欠損填補を実施しております。
4. 令和5年5月22日開催の取締役会決議に基づき、同日付で資本準備金を414,875千円減少させ、同額をその他資本剰余金に振替えるとともに、その他資本剰余金453,283千円を繰越利益剰余金に振替え、欠損填補を実施しております。

## (5) 【所有者別状況】

令和6年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	11	16	229	42	13	27,909	28,220	—
所有株式数（単元）	—	54,768	5,720	40,485	5,729	121	307,826	414,649	5,284
所有株式数の割合（%）	—	13.21	1.38	9.76	1.38	0.03	74.24	100	—

（注）1. 自己株式343株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に43株含まれております。

なお、令和6年3月31日現在の実質的な所有株式数は343株で株主名簿上の株式数と一致しております。

2. 「金融機関」には、役員株式給付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式1,187単元が含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

令和6年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	2,668	6.43
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	大阪市北区角田町8-7	2,557	6.17
重里 欣孝	大阪市阿倍野区	1,700	4.10
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,199	2.89
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	東京都中央区晴海1-8-12	862	2.08
重里 百合子	大阪市天王寺区	769	1.86
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4-10-2	600	1.45
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	589	1.42
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	300	0.72
SRSホールディングス従業員持株会	大阪市中央区安土町2-3-13 大阪国際ビルディング30階	217	0.53
計	—	11,464	27.65

（注）1. 株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有する株式のうち、118,700株は当社が導入した役員株式給付信託が所有する当社株式であります。なお、当該株式は連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として計上しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）、株式会社日本カストディ銀行（信託口4）及び株式会社日本カストディ銀行（信託口）の持株数は、全て信託業務に係る株式であります。

3. 令和6年1月29日付（報告義務発生日 令和6年1月22日）で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては、令和6年3月31日現在の実質所有状況が確認できていないものについては、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,199	2.89
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	515	1.24
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	173	0.42
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区霞が関3-2-5	45	0.11
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-2	435	1.05
計	—	2,370	5.71

4. 令和3年7月21日付(報告義務発生日 令和3年7月15日)で三井住友信託銀行株式会社から変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては、令和6年3月31日現在の実質所有状況が確認できていないものについては、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	1,513	4.13
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	367	1.00
計	—	1,881	5.14

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和6年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,464,600	414,646	—
単元未満株式	普通株式 5,284	—	—
発行済株式総数	41,470,184	—	—
総株主の議決権	—	414,646	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員株式給付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式118,700株(議決権の数1,187個)が含まれております。  
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式43株が含まれております。

②【自己株式等】

令和6年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) SRSホールディングス 株式会社	大阪市中央区安土町2-3-13 大阪国際ビルディング30階	300	—	300	0.00
計	—	300	—	300	0.00

- (注) 1. 当社名義で単元未満株式43株を所有しております。  
2. 役員株式給付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式118,700株(0.29%)は、上記自己株式には含めておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する株式給付信託の導入)

当社は、令和元年6月27日開催の第51期定時株主総会決議に基づき、令和2年2月25日より、当社の取締役(社外取締役、監査等委員である取締役を除きます。)及び主要なグループ会社の取締役(社外取締役、監査等委員又は当社の取締役兼務である取締役を除きます。当社の取締役と併せて「取締役等」といいます。)に対する株式報酬制度「株式給付信託」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

1. 株式給付信託制度の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした取締役等に対し、当社株式等を給付する仕組みです。

当社は、取締役等に対し役員株式給付規程に基づき定まる数のポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した時に当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。取締役等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、取締役等に対して中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることが期待されます。

2. 取締役等に給付する予定の株式の総数

有価証券報告書提出日現在で、株式給付信託口が当社株式を118,700株保有しております。

3. 当該株式給付信託制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役(社外取締役、監査等委員である取締役を除きます。)及び主要な連結子会社6社(サトフードサービス株式会社、株式会社フーズネット、株式会社家族亭、M&Sフードサービス株式会社、株式会社NIS及びサト・アークランドフードサービス株式会社)の取締役(社外取締役、監査等委員又は当社の取締役兼務である取締役を除きます。)

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	343	—	343	—

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、令和6年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
2. 保有自己株式数には、役員株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式（当事業年度118,700株、当期間118,700株）は含まれておりません。  
 なお、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式は連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

3 【配当政策】

当社の利益配分の基本的な考え方は、業績に応じて一定の配当性向を保つという考え方を採らず、極力安定的な配当を維持することを基本方針としております。また、内部留保金につきましては、新店投資、既存店改装投資等に充當させていただき、企業体質の強化に努めてまいります。

上記方針のもとに、収益力強化のための業務改革を行い、財務体質の強化に努めてまいりました。今後の事業展開や内部留保等を総合的に勘案した結果、当期の配当につきましては、1株当たり7円50銭の期末配当を実施することといたしました。また次期の配当につきましても、1株当たり7円50銭の期末配当を予定しております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨及び「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、下記の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
令和6年5月21日 取締役会	311,023	7.50

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、『私たちは、食を通じて社会に貢献します。』をフィロソフィー（企業哲学）と定め、株主、お客様、従業員、お取引先、地域社会等にとってなくてはならない企業を目指し、適正な利益を確保しながら社会の繁栄に役立つべく様々な活動を推進しております。このフィロソフィーの具現化のためには、経営環境の変化に迅速に対応し得る効率的な職務執行体制及び経営管理体制並びにステークホルダーに支持される公正なコーポレート・ガバナンス体制を構築・維持することが重要な施策であると位置付けております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

#### ① 企業統治の体制

##### ア 企業統治の体制

- ・ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、平成29年6月29日開催の第49期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を前提とした定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって、従来の監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

これにより、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、監査・監督機能の強化と、役割と責任を明確化し、経営の透明度を高め、経営判断の迅速化を図ることが適当であると判断しております。

- ・ 取締役会

当社の取締役会は、取締役4名（監査等委員である取締役を除く。うち、社外取締役1名）及び監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されております。

取締役会は毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は最高意思決定機関として、株主からの受託者責任を認識し、適切にその権限を行使することにより、持続的成長、中長期的な企業価値の向上、収益力・資本効率などの改善を図り、経営の重要事項の意思決定並びに取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期中の経営判断の的確性と職務執行の責任を明確にするために任期を1年としております。なお、当事業年度において、取締役会は14回開催され、重里政彦、重里欣孝、田中正裕、宮本圭子、川井一男の5名は取締役会14回すべてに出席、池田訓及び片山幹雄の2名は令和5年6月29日以降に開催された取締役会11回のうち11回すべてに出席しております。

- ・ 指名・報酬委員会

当社は、取締役、執行役員の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的に、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、全ての独立社外取締役と代表取締役社長で構成され、取締役会の諮問に応じて、取締役、執行役員の人事案、報酬制度案、報酬枠案、個人別の具体的報酬額案等を審議し、取締役会に対して答申を行います。

当事業年度において、指名・報酬委員会は6回開催され、委員である重里政彦、宮本圭子、川井一男の3名は6回すべてに出席、片山幹雄は令和5年6月29日以降に開催された3回すべてに出席しております。

- ・ 経営会議

経営会議は業務執行取締役、執行役員及び重要関係会社社長で構成され、経営及び業務運営管理に関する重要執行方針を協議もしくは決定する場として、月2回開催しております。

- ・ 監査等委員会

4名の監査等委員（うち社外取締役3名）で構成されており、原則として、毎月開催するほか、必要に応じて随時開催いたします。また、監査等委員は、取締役会その他重要な会議へ出席することを含めて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行を監査・監督しております。

- ・ コーポレートガバナンス統括部

コーポレートガバナンス統括部は、監査等委員会の事務局として監査等委員会の事務を補助するとともに、SRSグループ監査室と連携して、社内の全部署・全業務について内部監査を行っております。

##### イ 内部統制システムの整備の状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、役員に対しては「SRSグループ役員倫理規範」、従業員に対しては「SRSグループ従業員規範」を制定するとともに、コンプライアンスに関する手引書による啓発や各種研修及び諸会議において指導する等により、役員・従業員一人ひとりが法令遵守及び高い企業倫理に基づいて企業活動を



推進しています。

この委員会の事務局はコーポレートガバナンス統括部とし、従業員がコンプライアンスの観点から判断に迷った場合や不正行為を発見した場合等のヘルプライン（相談窓口）の受付も行っております。

上記に加え、労働時間管理に関する不適切な取り扱い等を是正する措置の一環として、外部の弁護士事務所を窓口とするヘルプラインを設置しており、問題を未然に防ぎ、迅速に対応できる仕組みを構築しております。

また、内部統制システムは、当社の企業価値を高め、競争を勝ち抜き、存続し続けるために必要不可欠な仕組みであるとの基本的な考え方のもと、業務の適正を確保し、財務報告の適正性を確保するため、社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置するとともに、その下部組織として「内部統制小委員会」を設け、それらの方針・指導・支援のもと、当社及び当社子会社において、金融商品取引法に基づく評価・監査の基準・実施基準に沿った、内部統制システムの整備及び適正な運用を実施しております。

#### ウ リスク管理体制の整備の状況

当社は、分野ごとに発生可能性のあるリスクの洗い出しに努めるとともに、想定されるリスクについて、社内規程に則った部門責任者による自立的管理を行っております。商品の安全・安心のための品質保証については品質保証委員会を、コンプライアンス等についてはコンプライアンス委員会を設置し、それぞれ社長を委員長として、全社横断的な管理体制を構築しています。当社のリスク管理の上で、特に重要な提供商品の安全・安心に関しては、SRSグループ監査室安全衛生担当が品質保証委員会の事務局となり、食材の開発・仕入れから加工・提供及び監視までの品質保証に関する一貫した安全・安心体制の精度の向上を図っております。なお、SRSグループ監査室安全衛生担当は、店舗等の安全衛生監査も実施しております。

また、重大な損害の発生が予測されるリスク情報が、直ちに経営トップマネジメントへ報告伝達される危機管理体制の構築運営に努めております。

#### エ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の取締役に対し、当社が定める「関係会社管理規程」及び「経営会議規程」に基づき、子会社の営業成績、財務状況その他重要な情報について、定期的又は随時の報告を義務付けております。

#### オ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社及び当社子会社の従業員規範・役員倫理規範において、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対して、毅然とした態度をとり、反社会的勢力に経済的な利益は一切供与しないことを定めております。

##### ・ 反社会的勢力への対応

反社会的勢力に対しては、全社員一丸となり会社全体として対応することとし、反社会的勢力の関係者と思われる者に、金銭その他の経済的利益の供与は禁止しております。なお、反社会的勢力に対する対応責任部門は総務部門とし、その対応にあっております。

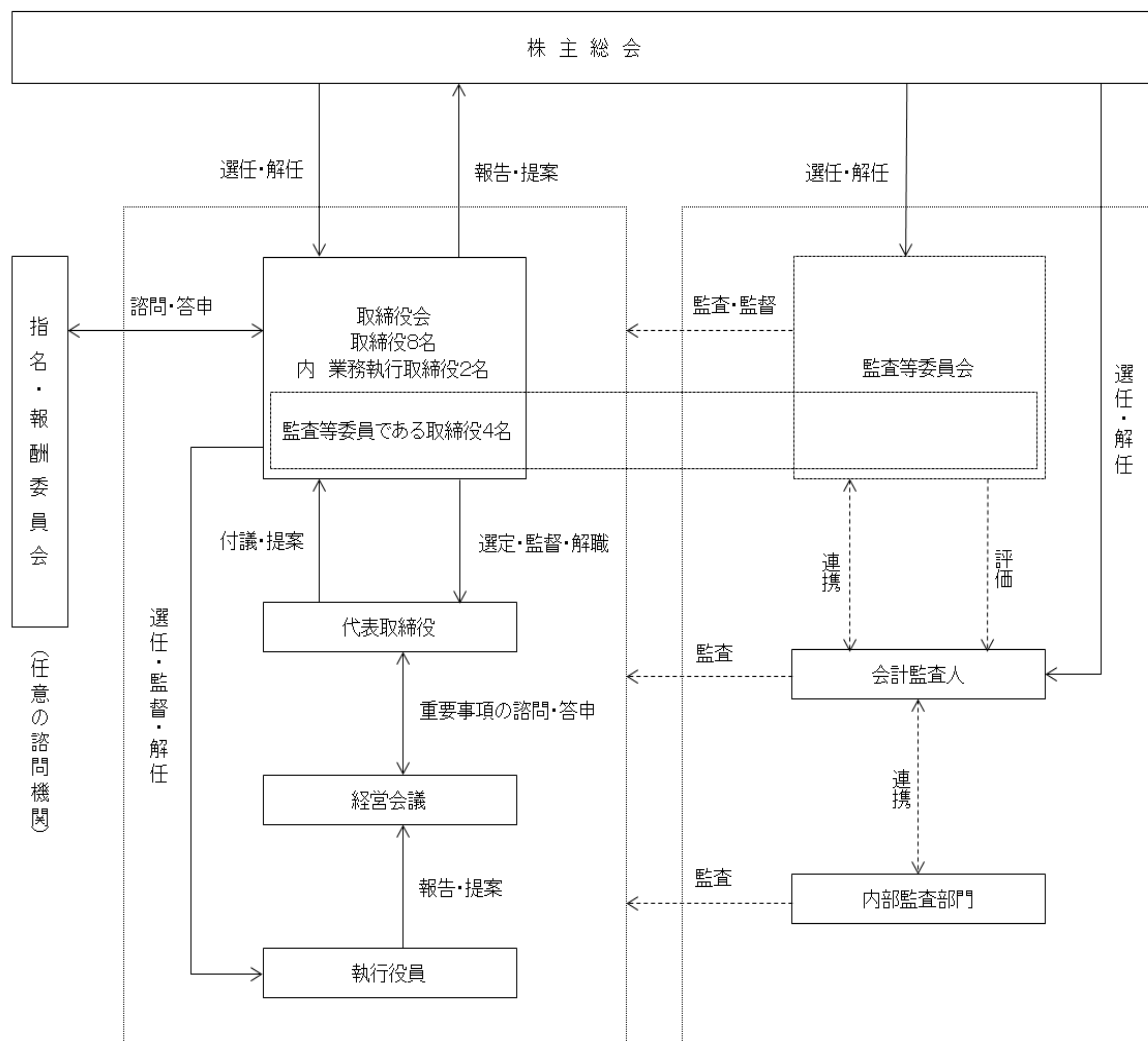
##### ・ 外部の専門機関との連携状況

当社は大阪府企業防衛連合協議会に加盟し、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や弁護士等法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を構築しております。

##### ・ 対応マニュアルの整備状況

反社会的勢力対応マニュアルを作成するとともに、大阪府警察本部主催の講習会に参加し、対応上の留意点等を随時社内において共有しております。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第27条において、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

また、会計監査人が期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第36条において、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、有限責任 あずさ監査法人と当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額としております。

## ③ 株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

### ア 剰余金の配当等の決定機関

当社は、平成23年6月29日開催の第43期定時株主総会決議により、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

### イ 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

#### ④ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### ⑤ 取締役選任の要件

当社は、取締役選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### (株式会社の支配に関する基本方針)

##### ① 基本方針の内容

当社は、『私たちは、食を通じて社会に貢献します。』という当社のフィロソフィー(企業哲学)並びにこれに基づき築きあげられた企業価値は、当社が中長期的に発展する基礎となるべきものと考えています。

また、当社の経営にあたっては、外食産業に関する永年に亘る技術の蓄積と経験並びに当社のお取引先及び従業員等のステークホルダーのみならず、当社が事業を行っている地域におけるお客様との間に築かれた信頼関係への理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解なくしては、当社の企業価値を適正に判断することはできないものと考えております。

さらに、当社は、地域社会において潤いのある、楽しい食事の機会を提供するという地道な努力・実績の積み重ねこそが企業価値の拡大を導くものと考えており、とりわけ、短期的な目先の利益追求ではなく、腰を据えて社会の繁栄に役立つ様々な事業活動の推進等の中長期的に企業価値向上に取組む経営こそが、株主の皆様全体の利益の拡大に繋がるものと考えております。

当社が携わる外食産業は、人びとが生きていく上で不可欠な「食」を担うものであり、食の安全を十分に意識して取組んでいく必要があります。このような取組みと実績の積み重ねは、当社の更なる飛躍の基礎であり、当社の企業価値の源泉であると考えております。

当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、このような当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことが最も重要であり、当社の財務及び事業の方針の決定は、このような認識を基礎として判断される必要があると考えます。

したがって、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であるべきと考えております。

##### ② 基本方針の実現に資する取組み(企業価値及び株主利益向上に向けた取組み)

当社は、当社創業者が昭和33年11月に法善寺横丁に飲食店「すし半」を開店し、すしと素材盛り沢山の鍋を安価で提供することにより「働く者の鍋屋」として絶大なご支持を頂いたことに始まります。

以来、今日まで、お客様の食生活への貢献を企業目的として、和食チェーン「和食さと」を中心にして取組んでまいりました。

当社は、『私たちは、食を通じて社会に貢献します。』というフィロソフィー(企業哲学)の下『DREAM [夢見る] パートナーと共に、夢の実現をめざします。』、『ENJOY [楽しむ] カスタマーと共に楽しさを分かち合います。』、『LOVE☆ [愛する] コミュニティを愛し、人びとと共に生きます。』という3つの経営理念を掲げています。

飲食店としてお客様をはじめ地域社会に親しまれる経営を心がけるとともに、従業員との協働を通じて、食を通じた社会への貢献を実現するべく、日々の企業活動の担い手である従業員との信頼関係の構築に努めており、かかるフィロソフィー(企業哲学)の下、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるべく日々経営努力を重ねております。

具体的には、以下のような施策に取組んでおり、当社ウェブサイト(<https://srs-holdings.co.jp/>)上の「サステナビリティ」にて情報を公開しております。

#### ア 安全・安心へのこだわり

当社は、お客様の健康を願い、安心してお食事をお召し上がりいただけるよう、食材の鮮度管理はもちろんのこと、その調達にあたり国の定める基準に準拠し、チェックを行っております。

#### イ 環境問題への取組み

環境・社会と経済が調和した「持続可能な社会」の実現に貢献するため、当社「企業倫理憲章」には「環境問題への取組みは、企業の存在と活動に必須の条件であると認識し行動する」と定められており、

「地球温暖化防止・エネルギー使用の合理化」や「食品廃棄物等の発生抑制・リサイクル」などを重点課題としております。

#### ウ 地域・社会への貢献

当社は、地域になくてはならない企業たるべく、適正な利益を確保しつつも、社会の繁栄に貢献するべく各種活動を実施しております。「食育」を通じた健全な次世代の育成支援を目的とし、地元中学生の「店舗体験学習」への協力や「キッズニア甲子園内、すし屋パピリオン」への出展を実施しております。また、「ハンドルキーパー運動」などの飲酒運転根絶活動、各自治体による「災害時帰宅困難者支援活動」、「フードバンク」への食品の寄贈を通じた各団体の支援活動、社外団体の募金活動にも協力しております。

#### エ 働きやすい職場環境の整備

当社は、互いの人権・人格・価値観を尊重し、安全で働きやすい職場環境の整備に努めており、その前提に立って、経営理念にも謳われている「夢を実現できる会社」を実現するべく、各種人事・教育制度を採用・実施しております。

今後もこれらの取組みの積み重ねにより、「最も顧客に信頼されるレストラン」の実現を図り、社会から真に必要とされる企業を目指し成長を続ける所存です。

さらに、当店をご利用頂くお客様に、より当店への理解と愛着を深めて頂き、ひいては、当社の株主としてのご支援を頂くことを念頭に、個人株主の形成に向けて株主優待をはじめとする株主への利益還元にも取り組んでおります。

### ③ 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成29年5月12日の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の継続を決議し、平成29年6月29日開催の第49期定時株主総会において承認をいただいておりますが、令和2年5月18日の取締役会において本プランの終了を決議いたしました。現在では不適切な大規模買付行為を防止するための具体的な対応策（買収防衛策）を導入しておりません。このため、当社株式に対する大規模買付を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討等のために必要な時間と情報の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適宜適切な処置を講じるとともに、引き続き企業価値及び株主の皆様の共同の利益の一層の確保、向上に努めてまいります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 執行役員 社長	重里 政彦	昭和43年5月25日生	平成20年5月 アリスタライフサイエンス株式会社退職 平成20年6月 当社入社 平成20年6月 社長室長 平成21年2月 執行役員郊外和食営業本部長 平成22年6月 取締役兼執行役員 平成22年7月 取締役兼執行役員 事業統括本部長 平成26年2月 取締役執行役員副社長 管理本部長 平成28年2月 取締役執行役員副社長 平成29年4月 代表取締役執行役員社長 (現任) 令和2年4月 サトフードサービス株式会社 代表取締役執行役員社長	(注) 4	1,001
取締役 会長	重里 欣孝	昭和33年3月22日生	昭和62年3月 当社入社 昭和62年6月 取締役企画室長 平成2年4月 常務取締役商品本部長 平成5年11月 代表取締役社長 平成14年6月 代表取締役兼執行役員社長 平成26年2月 代表取締役執行役員社長 平成29年4月 取締役会長 (現任)	(注) 4	17,000
取締役 執行役員 経営戦略本部長	池田 訓	昭和47年12月5日生	平成7年4月 当社入社 平成24年7月 サト・アークランドフードサービス株式会社 管理部長 平成28年4月 サト・アークランドフードサービス株式会社 代表取締役社長 令和元年12月 執行役員 財務経理部担当 令和2年2月 執行役員 財務経理部担当 兼 店舗開発部長 令和5年4月 執行役員 経営戦略本部長 兼 経営企画部長 兼 情報システム部長 令和5年6月 取締役執行役員 経営戦略本部長 兼 経営企画 部長 兼 情報システム部長 令和6年4月 取締役執行役員 経営戦略本部長 兼 店舗開発 本部長 (現任)	(注) 4	63
取締役	片山 幹雄	昭和32年12月12日生	平成18年4月 シャープ株式会社代表取締役 専務取締役 平成19年4月 同社代表取締役 取締役社長 平成24年4月 同社取締役会長 平成26年8月 同社退職 平成26年9月 日本電産株式会社 (現 ニデック株式会社) 顧問 平成26年10月 同社副会長執行役員 最高技術責任者 平成27年6月 同社代表取締役副会長執行役員 最高技術責任者 令和3年10月 同社 特別顧問 令和4年3月 同社退職 令和4年4月 東京大学生産技術研究所 研究顧問 (現任) 株式会社Kconcept 代表取締役社長 (現任) 令和4年9月 株式会社よしもと統合ファンド 顧問 (現任) 令和5年3月 ローランド株式会社 社外取締役 (現任) 令和5年6月 当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社Kconcept 代表取締役社長 ローランド株式会社 社外取締役	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 監査等委員	田中 正裕	昭和37年10月2日生	平成26年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 三菱UFJ銀行） 退職 平成26年2月 当社入社 平成26年2月 執行役員 経営企画本部長 平成27年6月 取締役執行役員 経営企画本部長 平成28年2月 取締役執行役員 管理本部長 令和5年4月 取締役執行役員 特命担当 令和5年6月 取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注) 5	216
取締役 監査等委員	宮本 圭子	昭和39年3月23日生	平成4年4月 第一法律事務所（現 弁護士法人第一法律事務所） 入所 平成19年12月 弁護士法人第一法律事務所 社員弁護士（現任） 平成29年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） 弁護士法人第一法律事務所 社員弁護士	(注) 5	—
取締役 監査等委員	川井 一男	昭和33年2月14日生	昭和57年11月 監査法人朝日会計社大阪事務所（現 有限責任あずさ監査法人） 入所 平成12年5月 同所社員就任 平成19年5月 同所代表社員就任 令和2年6月 同所退職 令和2年7月 川井一男公認会計士・税理士事務所代表 （現任） 令和4年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 令和5年4月 黒田グループ株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） 川井一男公認会計士・税理士事務所代表 黒田グループ株式会社 社外取締役（監査等委員）	(注) 6	—
取締役 監査等委員	佐藤 ゆかり	昭和36年8月19日生	昭和63年5月 テレビ朝日ニューヨーク支局（外報部） 平成9年8月 R&F Marketing Studio, Inc. 設立（ニューヨーク州） 代表取締役社長 平成10年5月 ニューヨーク大学大学院経済学博士課程卒業 博士号（経済学）取得（金融経済学専攻） 平成17年9月 衆議院議員初当選（第44回総選挙） 平成24年12月 経済産業大臣政務官 平成30年10月 総務副大臣 兼 内閣府副大臣 令和元年9月 環境副大臣 令和3年12月 ホソカワミクロン株式会社 社外取締役 （現任） 令和5年7月 株式会社フューチャーアナリティクス 代表取締役社長（現任） 令和6年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） ホソカワミクロン株式会社 社外取締役 株式会社フューチャーアナリティクス 代表取締役社長	(注) 6	—
計					18,281

- (注) 1. 取締役片山幹雄は、社外取締役であります。  
2. 取締役宮本圭子、川井一男及び佐藤ゆかりは、監査等委員である社外取締役であります。  
3. 代表取締役重里政彦及び取締役重里欣孝は、兄弟であります。

4. 取締役（監査等委員である取締役は除く。）の任期は、令和6年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和7年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査等委員である取締役田中正裕及び宮本圭子の任期は令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和7年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査等委員である取締役川井一男及び佐藤ゆかりの任期は令和6年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和8年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 所有株式数には、役員持株会等における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日（令和6年6月28日）現在における取得株式数を確認することができないため、令和6年5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
8. 平成29年6月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

9. 執行役員

当社では、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、取締役会の意思決定の迅速化、役割分担による業務運営機能の強化とクイックレスポンス体制強化のため、執行役員制度を導入しております。

職名	氏名
代表取締役執行役員社長	重里 政彦
取締役執行役員 経営戦略本部長 兼店舗開発本部長	池田 訓
執行役員 アライアンス担当	瀬戸口 弘一
執行役員 SRSグループロジスティクス部長	キルキ レナン
執行役員 SRSグループマーケティング戦略室長	佐々木 亮
執行役員 人事総務本部長	音羽 博之
執行役員 SRSグループMD本部長	阪田 明信

② 社外役員の状況

当社は、取締役（監査等委員である取締役は除く。）4名中1名、監査等委員である取締役4名中3名を社外取締役として選任しており、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

当社は、社外取締役の選任に関して、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できることを基本方針とし、株式会社東京証券取引所の上場規制を参考に独立性の判断基準を策定しております。

当該基準を勘案した結果、社外取締役4名がいずれも独立性を有するものと判断しており、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、取引所に届けております。

なお、社外取締役片山幹雄、宮本圭子、川井一男及び佐藤ゆかりは、会社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係について、該当事項はありません。

社外取締役は、企業経営者や弁護士、また公認会計士として培った知見を企業経営全般に活かし、経営の監視と助言を行い、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることが出来るものと考えております。

なお、社外取締役は取締役会に出席するとともに、経営会議にも出席し、専門的見地から経営の監督を行うとともに、必要に応じて意見を述べております。

社外取締役は、企業経営者や弁護士、また公認会計士としての視点から、実効性の高い監査機能を有し、経営者の職務遂行の妥当性を十分に監査・監督できるものと考えております。

③ 監査等委員会による監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、監査等委員会の事務局としてコーポレートガバナンス統括部を設置し、同部の責任者がSRSグループ監査室の責任者を兼務することで、監査等委員会とSRSグループ内部監査室が緊密に情報交換を行い、適切な相互連携を図っております。

また、監査等委員会は、会計監査人から監査計画の概要、監査重点項目、監査結果、会計監査人が把握した内部統制システムの整備状況及び運用状況等について報告を受けるとともに、必要に応じて、会計監査人の行う監査や講評に立ち会い、又は監査の実施経過について適宜報告を求めるなど、相互に意見交換を行う等、会計監査人と緊密な連携を図っております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会につきましては、1名の常勤監査等委員と3名の非常勤監査等委員が取締役会その他重要な会議へ出席する事を含め、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行を監査・監督しております。また、内部監査部門との連携については、適宜、監査体制・監査計画について打ち合わせを行うと共に、内部監査部門が実施した監査実施状況の報告及び当該報告に基づく対応等について協議すべく会合を開催しております。また、経営トップマネジメントが決裁した社内稟議書を始めとする業務執行に係る文書は、社内イントラネット上に掲示されており、監査等委員が随時閲覧出来る体制を構築・運用する事で、必要に応じ取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人にその説明を求めることができる体制をとっております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。個々それぞれ選任日及び辞任日が異なるため、開催回数は在任期間中の開催数を記載しております。

氏名	開催回数	出席回数	備考
西河 忠久（常勤）	4回	4回	令和5年6月29日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任
田中 正裕（常勤）	10回	10回	令和5年6月29日開催の第55期定時株主総会にて選任（新任）
宮本 圭子	14回	14回	令和5年6月29日開催の第55期定時株主総会にて選任（再任）
川井 一男	14回	14回	令和6年6月27日開催の第56期定時株主総会にて選任（再任）

常勤監査等委員田中正裕は、当社管理本部長を務め経営全般及び管理・運営業務の知見を有するとともに、当社グループの事業会社取締役を歴任し広範な業務に精通しております。非常勤監査等委員宮本圭子は、弁護士として幅広い見識と企業法務に係る豊富な経験を有しております。非常勤監査等委員川井一男は、公認会計士として監査法人で長年企業会計に携わっており、また、企業の監査と会計に関する専門的な知識、豊富な経験と高い見識を有しております。非常勤監査等委員佐藤ゆかりは、経済学への深い知見に加え、総務副大臣、内閣府副大臣、環境副大臣などを歴任し、幅広い分野での豊富な経験・実績・見識や会社経営の経験を有しております。

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査の基本方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、取締役の職務執行の適法性・妥当性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価及び監査報酬の同意等であります。

常勤監査等委員の活動としては、取締役会並びに経営会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、及び代表取締役、会計監査人及びリスク管理部門、内部監査部門との意見交換等を実施しております。

#### ② 内部監査の状況

内部統制システムとして社長直轄のコーポレートガバナンス統括部及びSRSグループ監査室を設置しており、店舗の金銭類取扱監査、本社業務監査、関係会社監査等の各部門の業務執行の有効性、法令・会社規定の遵守状況等について内部監査を実施し、経営トップマネジメント及び監査等委員会へ報告を行うとともに、業務の改善に向けた具体的な助言・勧告を行っております。また、財務報告の信頼性を確保するため、会社の業務活動（プロセス）が法令及び諸規定に準拠し、財務報告に係る内部統制が有効に機能しているかについて内部統制監査を行っております。

#### ③ 会計監査の状況

##### ア 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### イ 継続監査期間

6年間

##### ウ 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員	業務執行社員	東浦 隆晴
指定有限責任社員	業務執行社員	弓削 亜紀



エ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名 その他 16名

オ 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人の選定等に当たっては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、監査実績等を総合的に判断し決定しており、また、その結果、有限責任 あずさ監査法人が当社の会計監査人として適切であると判断しております。

カ 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査実施状況や監査報告等を通じ、独立の立場を保持し、適切な監査を実施しているかについて検証しております。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性及び必要な専門性を有することについても検証しております。加えて、別に定める「会計監査人の評価・選定に係る基準」に基づき、会計監査人の適格性、専門性、品質管理・監査の実施体制、監査の有効性と効率性について、毎期評価しております。

④ 監査報酬の内容等

ア 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	48	3	48	8
連結子会社	—	—	—	—
計	48	3	48	8

当社における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務であります。

イ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (ア. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	—	0	—	0
連結子会社	—	—	—	—
計	—	0	—	0

当社における非監査業務の内容は、インドネシアへの出向者の個人所得税に係るアドバイザー業務であります。

ウ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

エ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査公認会計士等より提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等と協議した上で決定しております。

なお、会社法の定めにより監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

オ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査公認会計士等より提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等と協議し、有効かつ効率的な監査が実施可能と判断したためであります。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

###### ア 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等について

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、平成29年6月29日開催の第49期定時株主総会で承認された報酬総額、年額2億円以内（当該決議に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名）の範囲で決定しております。

###### 〔報酬の構成〕

###### ・ 取締役基礎報酬

委任に対する基本的な対価として、内規等に基づき決定されるものであります。

###### ・ 業務執行等報酬

業務遂行の重責度と業績評価に基づき決定される職責報酬、同じく重責度に担当業務の影響度を業績指数として算定する全社業績報酬、及び前年度業績に応じて支給の有無が決められる業績賞与から構成されるものであります。

また、当社の役員報酬のうち、非金銭報酬の内容は、別途定める株式給付規程に基づく業績連動型株式報酬であり、その内容については、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

###### 〔業績評価及び業績指数に関する事項〕

業績評価及び業績指数に関しては、毎年期初において、各役員の成果責任に対応する目標を設定し、その達成度を評価するものとしております。かかる評価は、独立社外取締役と代表取締役社長で構成される任意の指名・報酬委員会（以下「指名・報酬委員会」という。）の諮問を受け、中期経営方針・戦略、年度計画及び組織戦略から設定される成果責任を、業績に関する指標、生産性向上に関する指標、組織・人材開発に関する指標、その他の指標の項目に分けて設定し、役員毎に評価しております。なお、当事業年度については、各指標において計画を上回る結果となりました。

###### 〔報酬額の決定〕

報酬額については、取締役基礎報酬及び業務執行等報酬から、業績賞与及び業績連動型株式報酬額を控除した金額につき、任期（1年）を12等分した額を月額報酬として算定の上、支給を行っております。業績賞与については、当社が重点を置くべき項目（売上・利益等の定量的要素に加え、経営基盤強化等の定性的要素）を指標とし、総合的な考慮をもとに支給の有無及び金額を決定し、これを支給する場合には、翌事業年度の6月に支給を行っております。

各取締役の報酬額の決定については、取締役会の決議により、決定権限を代表取締役社長重里政彦に一任しており、当事業年度においても同人による最終判断により報酬額を決定いたしました。当該権限を一任した理由は、当社では、業務執行の最高責任者を社長に一元化する体制をとっており、各取締役の評価を最終的に決定するにあたっては、代表取締役社長の任にある同人が最も適切であると考えたからであります。具体的決定にあたっては、「取締役・執行役員報酬ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）に基づき、代表取締役社長が、限度額の範囲内で原案を作成し、指名・報酬委員会が、ガイドラインに沿って審議を行うこととしております。かかる手続きを設けることにより、代表取締役社長の報酬決定権限が適切に行使されるよう措置を講じており、当事業年度の報酬額決定においても同様の手続きを経ていることから、取締役会は手続きの適正性につき審議の上、各取締役の報酬の決定方法及び内容がガイドラインに沿うものであると判断しております。

なお、ガイドラインは、指名・報酬委員会が協議により定めた役員報酬決定方針であり、役員の報酬体系、報酬の内容、業績連動型報酬の算定方法等を内容とするものであります。

###### イ 監査等委員である取締役の報酬等について

監査等委員である取締役の報酬は、平成29年6月29日開催の第49期定時株主総会で承認された報酬総額、年額5千万円以内（当該決議に係る取締役（監査等委員）の員数は4名）の範囲で決定しております。同報酬の額については、監査等委員の独立性確保の観点から、業績との連動は行わず固定報酬とし、常勤及び非常勤等の業務内容を勘案の上、監査等委員会が決定しております。

② 役員報酬等

ア 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		
			金銭報酬	非金銭報酬	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	85,920	19,500	60,420	6,000	4
社外取締役 (監査等委員を除く。)	4,500	4,500	—	—	1
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	10,800	10,800	—	—	2
社外取締役 (監査等委員)	13,500	13,500	—	—	3

イ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ウ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておらず、保有する投資株式は全て純投資目的以外の目的で保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の投資株式

ア 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、経営戦略の一環として、取締役会が必要と判断する純投資目的以外の投資株式を保有しております。なお、取締役会において、毎年定期的に株価や配当等を加味した利回りと当社資本コストの比較といった定量的な指標と経営戦略に合致するか否かの定性的な状況を確認し、保有の適否について決定しております。

イ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	14,018
非上場株式以外の株式	2	941,590

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ウ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表 計上額（千円）	貸借対照表 計上額（千円）		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	470,000	470,000	金融機関との良好な取引関係 維持のための政策投資目的	有
	731,790	398,513		
キリンホールディングス㈱	100,000	100,000	仕入先との良好な取引関係 維持のための政策投資目的	有
	209,800	209,600		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、株価や配当等を加味した利回り  
と当社資本コストの比較といった定量的な指標と経営戦略に合致するか否かの定性的な状況を確認  
し検証しております。

みなし保有株式  
該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,150,379	12,371,553
売掛金	※1 2,150,927	※1 2,721,397
商品	58,486	58,151
原材料及び貯蔵品	1,105,146	1,124,433
1年内回収予定の長期貸付金	64,654	65,787
その他	988,317	690,795
貸倒引当金	△3,793	△3,711
流動資産合計	16,514,119	17,028,407
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	23,078,254	23,383,700
減価償却累計額	※3 △19,526,594	※3 △19,270,643
建物及び構築物(純額)	※2 3,551,660	※2 4,113,056
機械装置及び運搬具	902,801	933,951
減価償却累計額	※3 △758,875	※3 △773,352
機械装置及び運搬具(純額)	143,925	160,599
土地	※2,※4 3,094,528	※2,※4 3,054,228
リース資産	1,896,160	1,918,253
減価償却累計額	※3 △1,179,175	※3 △1,242,783
リース資産(純額)	716,984	675,470
建設仮勘定	11,323	27,560
その他	6,812,601	7,266,185
減価償却累計額	※3 △5,672,667	※3 △6,001,983
その他(純額)	1,139,933	1,264,202
有形固定資産合計	8,658,356	9,295,117
無形固定資産		
のれん	1,084,225	1,005,170
その他	945,343	763,237
無形固定資産合計	2,029,569	1,768,407
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 636,868	※2 971,854
長期貸付金	624,276	607,810
差入保証金	3,998,578	3,947,385
繰延税金資産	1,410,700	1,712,459
その他	374,044	296,088
貸倒引当金	△4,096	△3,253
投資その他の資産合計	7,040,372	7,532,345
固定資産合計	17,728,297	18,595,870
繰延資産	134,166	109,353
資産合計	34,376,583	35,733,631

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,888,789	1,858,935
1年内償還予定の社債	935,000	972,500
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,051,626	※2 1,164,678
リース債務	190,420	185,222
未払金	2,631,668	3,087,153
未払法人税等	81,741	504,834
賞与引当金	470,647	606,149
店舗閉鎖損失引当金	—	11,534
その他	※1 1,939,752	※1 1,528,933
流動負債合計	9,189,645	9,919,941
固定負債		
社債	4,165,000	3,192,500
長期借入金	※2 3,940,917	※2 3,740,382
リース債務	1,166,441	1,045,214
再評価に係る繰延税金負債	※4 82,947	※4 82,947
役員退職慰労引当金	27,753	27,753
役員株式給付引当金	29,170	39,920
退職給付に係る負債	23,486	21,210
資産除去債務	1,182,199	1,204,349
その他	513,168	300,299
固定負債合計	11,131,083	9,654,576
負債合計	20,320,729	19,574,518
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	11,077,683	11,077,683
資本剰余金	4,935,240	4,481,953
利益剰余金	△1,543,803	707,858
自己株式	△120,009	△119,707
株主資本合計	14,349,111	16,147,788
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	260,385	494,735
繰延ヘッジ損益	14,471	8,008
土地再評価差額金	※4 △923,897	※4 △923,897
為替換算調整勘定	16,144	9,359
その他の包括利益累計額合計	△632,896	△411,795
非支配株主持分	339,639	423,120
純資産合計	14,055,853	16,159,113
負債純資産合計	34,376,583	35,733,631

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 至	令和4年4月1日 令和5年3月31日)	(自 至	令和5年4月1日 令和6年3月31日)
売上高		※1 54,505,020		※1 60,228,472
売上原価		18,995,066		20,792,382
売上総利益		35,509,953		39,436,089
販売費及び一般管理費				
役員報酬		206,220		240,790
役員株式給付引当金繰入額		9,750		11,024
給料及び手当		16,262,453		17,052,518
従業員賞与		364,927		361,982
賞与引当金繰入額		462,738		588,682
福利厚生費		1,607,304		1,758,968
退職給付費用		184,375		186,819
水道光熱費		2,855,000		2,271,533
消耗品費		1,582,173		1,719,304
賃借料		5,804,149		5,605,892
修繕費		786,989		959,217
減価償却費		1,575,368		1,646,468
雑費		4,325,339		4,745,004
のれん償却額		89,909		130,582
販売費及び一般管理費合計		36,116,700		37,278,789
営業利益又は営業損失(△)		△606,746		2,157,300
営業外収益				
受取利息		8,881		7,224
受取配当金		21,435		24,757
受取家賃		65,300		60,081
為替差益		9,209		65,708
雑収入		70,344		72,159
営業外収益合計		175,171		229,930
営業外費用				
支払利息		119,383		108,316
不動産賃貸費用		46,461		43,358
雑損失		71,953		73,372
営業外費用合計		237,798		225,048
経常利益又は経常損失(△)		△669,373		2,162,182
特別利益				
固定資産売却益		※4 2,690		※4 3,285
受取補償金		—		66,676
抱合せ株式消滅差益		19,867		—
賃貸借契約解約益		32,247		1,151
特別利益合計		54,805		71,112
特別損失				
固定資産除却損		※2 36,667		※2 26,671
固定資産売却損		※5 65		※5 194
投資有価証券評価損		2,796		2,597
減損損失		※3 731,987		※3 204,112
店舗閉鎖損失		66,213		16,932
店舗閉鎖損失引当金繰入額		—		11,448
訴訟和解金		20,000		—
特別損失合計		857,731		261,956
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)		△1,472,299		1,971,339



(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 至	令和4年4月1日 令和5年3月31日)	(自 至	令和5年4月1日 令和6年3月31日)
法人税、住民税及び事業税		183,321		495,036
法人税等調整額		△264,723		△405,555
法人税等合計		△81,401		89,480
当期純利益又は当期純損失(△)		△1,390,897		1,881,858
非支配株主に帰属する当期純利益		60,447		83,480
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△1,451,345		1,798,378

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 至	令和4年4月1日 令和5年3月31日)	(自 至	令和5年4月1日 令和6年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)		△1,390,897		1,881,858
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		47,125		234,350
繰延ヘッジ損益		△35,053		△6,462
為替換算調整勘定		351		△6,785
その他の包括利益合計		※ 12,423		※ 221,101
包括利益		△1,378,473		2,102,960
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		△1,438,921		2,019,479
非支配株主に係る包括利益		60,447		83,480

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,454,085	4,311,642	145,310	△120,009	14,791,028
当期変動額					
新株の発行	623,597	623,597			1,247,195
剰余金の配当			△199,359		△199,359
土地再評価差額金の取崩			△38,408		△38,408
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△1,451,345		△1,451,345
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	623,597	623,597	△1,689,113	—	△441,917
当期末残高	11,077,683	4,935,240	△1,543,803	△120,009	14,349,111

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計
当期首残高	213,260	49,524	△962,306	15,793	△683,728
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当					
土地再評価差額金の取崩					
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	47,125	△35,053	38,408	351	50,831
当期変動額合計	47,125	△35,053	38,408	351	50,831
当期末残高	260,385	14,471	△923,897	16,144	△632,896

	新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	3,914	279,191	14,390,406
当期変動額			
新株の発行			1,247,195
剰余金の配当			△199,359
土地再評価差額金の取崩			△38,408
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△1,451,345
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3,914	60,447	107,364
当期変動額合計	△3,914	60,447	△334,552
当期末残高	—	339,639	14,055,853

当連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,077,683	4,935,240	△1,543,803	△120,009	14,349,111
当期変動額					
欠損填補		△453,283	453,283		－
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,798,378		1,798,378
自己株式の処分		△2		301	299
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△453,286	2,251,662	301	1,798,677
当期末残高	11,077,683	4,481,953	707,858	△119,707	16,147,788

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計
当期首残高	260,385	14,471	△923,897	16,144	△632,896
当期変動額					
欠損填補					
親会社株主に帰属する 当期純利益					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	234,350	△6,462	－	△6,785	221,101
当期変動額合計	234,350	△6,462	－	△6,785	221,101
当期末残高	494,735	8,008	△923,897	9,359	△411,795

	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	339,639	14,055,853
当期変動額		
欠損填補		－
親会社株主に帰属する 当期純利益		1,798,378
自己株式の処分		299
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	83,480	304,582
当期変動額合計	83,480	2,103,260
当期末残高	423,120	16,159,113

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 至	令和4年4月1日 令和5年3月31日)	(自 至	令和5年4月1日 令和6年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)		△1,472,299		1,971,339
減価償却費		1,595,169		1,650,230
のれん償却額		89,909		130,582
減損損失		731,987		204,112
賞与引当金の増減額(△は減少)		△24,917		135,502
貸倒引当金の増減額(△は減少)		782		△925
店舗閉鎖損失引当金の増減額(△は減少)		—		11,448
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		△187,915		△2,276
受取利息及び受取配当金		△30,316		△31,981
支払利息		119,383		108,316
受取補償金		—		△66,676
固定資産売却益		△2,690		△3,285
固定資産除却損		36,667		26,671
固定資産売却損		65		194
投資有価証券評価損益(△は益)		2,796		2,597
賃貸借契約解約益		△32,247		△1,151
抱合せ株式消滅差損益(△は益)		△19,867		—
売上債権の増減額(△は増加)		△388,640		△569,958
棚卸資産の増減額(△は増加)		△292,908		△18,551
未収入金の増減額(△は増加)		1,531,763		△70,252
仕入債務の増減額(△は減少)		218,700		△30,939
未払金の増減額(△は減少)		121,260		263,852
未払消費税等の増減額(△は減少)		964,911		△278,023
未収消費税等の増減額(△は増加)		100,787		31,275
その他		182,890		100,238
小計		3,245,272		3,562,341
利息及び配当金の受取額		21,823		24,643
利息の支払額		△120,983		△109,609
補償金の受取額		—		66,676
法人税等の支払額		△1,107,720		△79,715
法人税等の還付額		37,522		262,910
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,075,913		3,727,246
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
有形固定資産の取得による支出		△1,741,537		△2,116,578
有形固定資産の売却による収入		3,081		43,149
無形固定資産の取得による支出		△240,001		△99,967
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出		※2 △830,687		—
事業譲受による支出		—		△115,120
資産除去債務の履行による支出		△108,429		△122,612
差入保証金の差入による支出		△104,534		△101,303
差入保証金の回収による収入		233,683		210,425
建設協力金の支払による支出		△38,500		△42,726
建設協力金の回収による収入		80,124		75,220
その他		△54,959		△23,221
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,801,759		△2,292,734

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 至	令和4年4月1日 令和5年3月31日)	(自 至	令和5年4月1日 令和6年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入れによる収入		1,019,000		1,000,000
長期借入金の返済による支出		△949,541		△1,087,921
ファイナンス・リース債務の返済による支出		△201,847		△193,238
社債の償還による支出		△935,000		△935,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入		1,235,749		—
配当金の支払額		△199,359		—
その他		—		98
財務活動によるキャッシュ・フロー		△30,998		△1,216,062
現金及び現金同等物に係る換算差額		743		2,724
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△756,101		221,174
現金及び現金同等物の期首残高		12,834,637		12,150,379
非連結子会社との合併に伴う 現金及び現金同等物の増加額		71,843		—
現金及び現金同等物の期末残高		※1 12,150,379		※1 12,371,553

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

サトフードサービス株式会社

株式会社フーズネット

株式会社家族亭

M&Sフードサービス株式会社

株式会社NIS

サト・アークランドフードサービス株式会社

台湾上都餐飲股份有限公司

当社が前連結会計年度において取得した株式会社NIS(以下、「旧NIS」という。)は、当社が令和5年4月12日に設立した株式会社NIS(以下、「新NIS」という。)を承継会社、旧NISを分割会社とする会社分割(吸収分割)を実施し、令和6年2月13日に清算を結了いたしましたので、連結の範囲から除外し、新NISについては連結の範囲に含めております。

### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、台湾上都餐飲股份有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ……時価法

##### ③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

商品……最終仕入原価法及び総平均法による原価法

原材料……総平均法及び先入先出法による原価法

貯蔵品……総平均法及び先入先出法による原価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)……主として定率法により償却しております。ただし、一部の連結子会社では、建物及び平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～31年

機械及び装置 2年～10年

その他 2年～15年

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与の支給見込額の当連結会計年度対応分を計上しております。

③ 店舗閉鎖損失引当金

閉店等により発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる保証金解約損失等の関連損失を引当計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退任時の役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、役員退職慰労金の算定に際して、平成14年6月末日をもって平成14年7月以降の在任年数の加算を打ち切っております。

⑤ 役員株式給付引当金

役員の退任時に当社株式を給付する株式報酬制度に基づき、一定の要件を満たした取締役に対してポイントを付与し、当該ポイントに相当する引当金を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 料飲商品の販売及び役務提供

当社グループは、主に料飲商品の提供及びそれに付随する役務の提供を行っております。

当該履行義務は、顧客に商品及び付随する役務を提供した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

② フランチャイズ加盟店へのフランチャイズ権の供与

当社グループは、フランチャイズ本部として顧客にフランチャイズ権の供与を行っております。

当該履行義務は、フランチャイズ加盟契約の契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり均等に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段

為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象

為替予約取引については原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引を、金利スワップ取引については借入金をヘッジ対象としております。

③ ヘッジ方針

「社内管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主に15年の定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費…社債償還期間にわたり均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
有形固定資産	8,658,356	9,295,117
無形固定資産	2,000,201	1,768,407

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当社グループは、店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングを行っております。また、賃貸資産及び遊休不動産等については個別の物件毎に、本社等の共用資産については共用資産を含むより大きな単位でグルーピングを行っております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。

また、将来キャッシュ・フローの見積りは中期経営計画や店舗別予算を基礎としており、一定の仮定に基づき算定しております。これらの仮定は将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
繰延税金資産	1,410,700	1,712,459

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の繰延税金資産については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当社グループは、将来の事業計画に基づいた課税所得の見積りに基づき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について、繰延税金資産を計上しております。

課税所得の見積りについては一定の仮定に基づき算定しており、これらの仮定は将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、令和元年6月27日開催の第51期定時株主総会決議に基づき、令和2年2月25日より、当社の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除きます。）及び主要なグループ会社の取締役（社外取締役、監査等委員又は当社の取締役兼務である取締役を除きます。当社の取締役と併せて「取締役等」といいます。）に対する株式報酬制度「役員株式給付信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。



(1) 取引の概要

本制度の導入に際し制定した「役員株式給付規程」に基づき、取締役等に対してポイントを付与し、原則として退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する仕組みであります。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を参考に取締役に対しても同取扱いを読み替えて適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として連結貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

(2) 信託が保有する自己株式

株式会社日本カストディ銀行（信託口）（以下、「本信託」といいます。）に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末119,714千円、119,000株、当連結会計年度末119,412千円、118,700株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3. (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
建物及び構築物	52,348千円	47,968千円
土地	2,804,319	2,804,319
投資有価証券	398,513	731,790
計	3,255,180	3,584,078
上記に対応する債務		

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	2,608,540千円	2,798,653千円

※3 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

※4 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部に、土地再評価差額金を純資産の部に、それぞれ計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する「地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するための財産評価基本通達」により算出しております。
- ・再評価を行った年月日…平成12年3月31日

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,147,928千円	△1,133,505千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
建物及び構築物	18,901千円	18,255千円
機械装置及び運搬具	556	2,404
有形固定資産その他	7,467	6,012
無形固定資産その他	9,741	—
投資その他の資産その他	0	—
計	36,667	26,671

※3 減損損失

前連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：千円)

用途	場所	種類	金額
店舗	北海道 茨城県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 新潟県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 岡山県	建物及び構築物	353,828
		機械装置及び運搬具	7,273
		土地	4,879
		リース資産	54,469
		有形固定資産その他	98,318
		無形固定資産その他	1,921
		投資その他の資産その他	113
共用資産	東京都 大阪府	建物及び構築物	53,611
		機械装置及び運搬具	13,554
		有形固定資産その他	17,476
		無形固定資産その他	126,539
合計			731,987

当社グループは、店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングを行っております。また、賃貸資産及び遊休不動産等については個別の物件毎に、本社等の共用資産については共用資産を含むより大きな単位でグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナス又はマイナス見込みである資産グループ及び閉店の意思決定をした資産グループにおいて、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお株式会社家族亭は、共用資産を含むより大きな単位の営業活動から生じる損益が継続してマイナスであることから、共用資産を含むより大きな単位で将来の回収可能性を検討した結果、共用資産の帳簿価額の全額を減額しております。

資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額により算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.3%で割り引いて算出しております。

当連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）  
 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（単位：千円）

用途	場所	種類	金額	
店舗	埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 愛知県	京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 (海外) 台湾	建物及び構築物	145,542
			機械装置及び運搬具	2,223
			リース資産	2,037
			建設仮勘定	2,150
			有形固定資産その他	48,888
			無形固定資産その他	3,269
合計			204,112	

当社グループは、店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングを行っております。また、賃貸資産及び遊休不動産等については個別の物件毎に、本社等の共用資産については共用資産を含むより大きな単位でグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナス又はマイナス見込みである資産グループ及び閉店の意思決定をした資産グループにおいて、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額により算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.8%で割り引いて算出しております。

※4 固定資産売却益

前連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

固定資産売却益は、主に有形固定資産その他と土地の売却によるものであります。

当連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

固定資産売却益は、主に有形固定資産その他と土地の売却によるものであります。

※5 固定資産売却損

前連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

固定資産売却損は、主に有形固定資産その他の売却によるものであります。

当連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

固定資産売却損は、主に建物及び構築物の売却によるものであります。

## (連結包括利益計算書関係)

## ※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	67,884千円	337,583千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	67,884	337,583
税効果額	△20,758	△103,232
その他有価証券評価差額金	47,125	234,350
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△50,494	10,786
組替調整額	—	△20,096
税効果調整前	△50,494	△9,309
税効果額	15,441	2,846
繰延ヘッジ損益	△35,053	△6,462
為替換算調整勘定：		
当期発生額	351	△2,663
組替調整額	—	—
税効果調整前	351	△2,663
税効果額	—	△4,122
為替換算調整勘定	351	△6,785
その他の包括利益合計	12,423	221,101

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	39,872,284	1,597,900	—	41,470,184
自己株式				
普通株式(注)2	119,343	—	—	119,343

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、役員株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首119,000株、当連結会計年度末119,000株)が含まれております。

## 2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	行使価額修正条項付 第1回新株予約権	普通株式	1,597,900	—	1,597,900	—	—
合計			1,597,900	—	1,597,900	—	—

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 行使価額修正条項付第1回新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和4年5月13日 取締役会	普通株式	199,359	5.00	令和4年3月31日	令和4年6月30日

(注) 令和4年5月13日取締役会の決議による配当金の総額には、役員株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金595千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

#### 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	41,470,184	—	—	41,470,184
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	119,343	—	300	119,043

(注) 1. 普通株式の自己株式の減少は、役員株式給付信託からの給付による減少によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、役員株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首119,000株、当連結会計年度末118,700株）が含まれております。

#### 2 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和6年5月21日 取締役会	普通株式	311,023	利益剰余金	7.50	令和6年3月31日	令和6年6月28日

(注) 令和6年5月21日取締役会の決議による配当金の総額には、役員株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金890千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

#### ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
現金及び預金勘定	12,150,379千円	12,371,553千円
現金及び現金同等物	12,150,379	12,371,553

※2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳  
株式の取得により新たに株式会社NISを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結  
子会社株式の取得価額と新規連結子会社取得のための支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	231,048 千円
固定資産	467,952
のれん	597,217
流動負債	△ 228,377
固定負債	△ 317,841
新規連結子会社株式の取得価額	750,000
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△ 154,312
支配獲得日からみなし取得日までの間に実行された 当該会社に対する貸付金	385,000
長期未払金	△ 150,000
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	830,687

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、連結開始時の資産及び負債の内訳については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

### 3 重要な非資金取引の内容

#### (1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	－千円	88,254千円

(リース取引関係)

(借手側)

#### 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### ① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

店舗建物(建物及び構築物)、店舗厨房機器の一部及び事務用機器の一部(その他)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

##### ② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

#### (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(令和5年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	372,419	350,595	21,824
合計	372,419	350,595	21,824

(単位：千円)

	当連結会計年度(令和6年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	170,567	157,272	13,295
合計	170,567	157,272	13,295

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利息込み法により算定しております。

## (2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	8,528	5,661
1年超	13,295	7,633
合計	21,824	13,295

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

## (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
支払リース料	15,956	8,528
減価償却費相当額	15,956	8,528

## (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引

## ① 借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
1年内	433,154	421,755
1年超	3,896,263	3,572,626
合計	4,329,418	3,994,382

## ② 貸手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
1年内	13,466	13,466
1年超	116,134	102,667
合計	129,600	116,134

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債等による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的の取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

長期貸付金、差入保証金は主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、契約締結前に対象物件の権利関係などの確認を行うとともに、契約先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替変動リスクを回避するために、為替予約取引をヘッジ手段として利用しております。

長期借入金及び社債（原則として10年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引の執行・管理については、「社内管理規程」に従い財務経理部長が契約額、期間等の稟議決裁を経て執行し、定期的取引内容について担当取締役へ報告し、担当取締役は取締役会に報告する方針でリスク管理をしております。また、デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関であるため相手方の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

また、営業債務、借入金及び社債は、流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき財務経理部長が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（令和5年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(*3)	620,253	620,253	—
(2) 差入保証金	3,998,578	3,868,550	△130,028
資産計	4,618,831	4,488,803	△130,028
(1) 社債(*4)	5,100,000	5,076,738	△23,261
(2) 長期借入金(*4)	4,992,543	4,924,690	△67,853
(3) リース債務(*4)	1,356,861	1,346,717	△10,143
負債計	11,449,405	11,348,146	△101,258
デリバティブ取引(*5)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	20,845	20,845	—
デリバティブ取引計	20,845	20,845	—



当連結会計年度（令和6年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(*3)	957,836	957,836	—
(2) 差入保証金	3,947,385	3,728,189	△219,195
資産計	4,905,221	4,686,025	△219,195
(1) 社債(*4)	4,165,000	4,127,600	△37,399
(2) 長期借入金(*4)	4,905,061	4,942,981	37,919
(3) リース債務(*4)	1,230,437	1,236,453	6,016
負債計	10,300,498	10,307,035	6,536
デリバティブ取引(*5)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	11,536	11,536	—
デリバティブ取引計	11,536	11,536	—

(\*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 「売掛金」、「買掛金」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
非上場株式	16,615	14,018

(\*4) 1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金及び1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(\*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（令和5年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	12,150,379	—	—	—
売掛金	2,150,927	—	—	—
長期貸付金	64,654	243,736	241,039	139,499
差入保証金	206,626	1,658,563	1,161,033	972,355
合計	14,573,584	1,901,304	1,402,073	1,111,854

当連結会計年度（令和6年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	12,371,553	—	—	—
売掛金	2,721,397	—	—	—
長期貸付金	65,787	237,531	241,300	128,978
差入保証金	61,040	1,680,202	1,171,080	1,035,061
合計	15,219,779	1,917,734	1,412,380	1,164,039

(注) 2. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（令和5年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	935,000	972,500	900,000	840,000	562,500	890,000
長期借入金	1,051,626	1,021,254	977,860	928,961	500,698	512,142
リース債務	190,420	186,348	189,942	119,671	72,466	598,012
合計	2,177,046	2,180,102	2,067,802	1,888,633	1,135,664	2,000,154

当連結会計年度（令和6年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	972,500	900,000	840,000	562,500	480,000	410,000
長期借入金	1,164,678	1,121,284	1,072,385	644,122	406,085	496,505
リース債務	185,222	189,651	120,247	73,414	74,908	586,992
合計	2,322,401	2,210,936	2,032,633	1,280,036	960,993	1,493,497

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（令和5年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	608,113	—	—	608,113
その他	12,140	—	—	12,140
デリバティブ取引				
通貨関連	—	20,845	—	20,845
資産計	620,253	20,845	—	641,098

当連結会計年度（令和6年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	941,590	—	—	941,590
その他	16,246	—	—	16,246
デリバティブ取引				
通貨関連	—	11,536	—	11,536
資産計	957,836	11,536	—	969,372

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度（令和5年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	3,868,550	—	3,868,550
資産計	—	3,868,550	—	3,868,550
社債	—	5,076,738	—	5,076,738
長期借入金	—	4,924,690	—	4,924,690
リース債務	—	1,346,717	—	1,346,717
負債計	—	11,348,146	—	11,348,146

当連結会計年度（令和6年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	3,728,189	—	3,728,189
資産計	—	3,728,189	—	3,728,189
社債	—	4,127,600	—	4,127,600
長期借入金	—	4,942,981	—	4,942,981
リース債務	—	1,236,453	—	1,236,453
負債計	—	10,307,035	—	10,307,035

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、契約先ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標の利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当社社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度 (令和5年3月31日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	608,113	287,146	320,966
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	12,140	5,355	6,785
	小計	620,253	292,501	327,751
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		620,253	292,501	327,751

当連結会計年度 (令和6年3月31日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	941,590	287,146	654,443
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	16,246	5,355	10,891
	小計	957,836	292,501	665,334
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		957,836	292,501	665,334

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

該当事項はありません。

### 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について2,796千円（その他有価証券の株式2,796千円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について2,597千円（その他有価証券の株式2,597千円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うようにしております。

（デリバティブ取引関係）

#### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

#### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

##### （1）通貨関連

前連結会計年度（令和5年3月31日）

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	913,716	—	20,845

当連結会計年度（令和6年3月31日）

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	253,165	—	11,536

##### （2）金利関連

前連結会計年度（令和5年3月31日）

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	105,000	75,000	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（令和6年3月31日）

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	75,000	45,000	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付年金制度又は確定拠出年金制度を採用しており、外食産業ジェフ企業年金基金に加入しております。当該企業年金基金制度は退職給付に関する会計基準第33項の例外処理を行う制度であります。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は120,060千円であります（前連結会計年度120,573千円）。

3. 複数事業主制度

確定拠出年金制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業型年金制度への要拠出額は67,128千円（前連結会計年度63,556千円）であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (令和4年3月31日現在)	当連結会計年度 (令和5年3月31日現在)
年金資産の額	53,225,366千円	50,924,702千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	53,225,366	44,428,766
差引額	—	6,495,936

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 2.55%（令和4年3月31日現在）

当連結会計年度 2.64%（令和5年3月31日現在）

4. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
退職給付債務の期首残高	211,402千円	23,486千円
退職給付費用	—	—
退職給付の支払額	730	2,276
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	187,185	—
退職給付債務の期末残高	23,486	21,210

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 一千円（前連結会計年度 一千円）

5. その他の事項

前連結会計年度の確定給付年金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は、187,185千円であり、令和7年5月25日までに全て移換される予定です。なお、当連結会計年度末時点の未移換額80,289千円は、未払金（流動負債の「未払金」）、長期未払金（固定負債の「その他」）に計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)3	1,864,518千円	1,584,721千円
未払事業税	16,333	70,304
未払事業所税	12,225	12,070
賞与引当金	161,488	207,553
未払社会保険料	25,041	32,032
減価償却超過額	632,182	640,415
減損損失	1,015,461	867,643
投資有価証券	32,330	33,125
連結子会社に対する投資に係る一時差異	—	149,497
資産除去債務	421,691	387,429
役員退職慰労引当金	8,486	8,486
退職給付に係る負債	8,114	6,486
その他	212,301	169,726
繰延税金資産小計	4,410,176	4,169,491
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)3	△1,471,339	△964,539
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,095,634	△980,497
評価性引当額小計(注)2	△2,566,973	△1,945,036
繰延税金資産合計	1,843,203	2,224,455
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△168,342	△168,253
その他有価証券評価差額金	△67,366	△170,599
資産除去債務に対応する除去費用	△51,677	△56,825
繰延ヘッジ損益	△6,374	△3,527
企業結合により識別された無形固定資産	△65,174	△55,627
企業結合により時価評価された有形固定資産	△32,434	△32,434
その他	△47,572	△31,880
繰延税金負債合計	△438,943	△519,149
繰延税金資産の純額	1,404,259	1,705,306

(注) 1. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

2. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

3. 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和5年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	19,127	19,998	36,500	14,205	4,913	1,769,773	1,864,518
評価性引当額	△19,127	△19,998	△36,500	△9,900	△4,913	△1,380,899	△1,471,339
繰延税金資産	—	—	—	4,304	—	388,874	393,179

(\*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(\*2) 税務上の繰越欠損金1,864,518千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産393,179千円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

当連結会計年度（令和6年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の 繰越欠損金(*3)	21,307	38,889	10,548	5,235	6,992	1,501,747	1,584,721
評価性引当額	△21,307	△38,889	△10,548	△5,235	△6,992	△881,565	△964,539
繰延税金資産	—	—	—	—	—	620,182	620,182

(\*3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(\*4) 税務上の繰越欠損金1,584,721千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産620,182千円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失 を計上しているため、記 載しておりません。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		4.2
住民税均等割		2.5
評価性引当額の増減		△35.3
連結子会社の税率差異		3.8
連結子会社の税率変更による期末繰延税金資産の減少		1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△1.0
のれん償却額		2.0
租税特別措置法による税額控除		△2.6
その他		△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率		4.5

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 令和3年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（企業結合等関係）

（企業結合に係る暫定的な会計処理の確定）

令和5年2月1日に行われた当社と株式会社NISとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが生じており、無形固定資産に85,000千円、繰延税金負債に29,367千円が配分された結果、暫定的に算定されたのれんの金額は652,849千円から55,632千円減少し、597,217千円となっております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1～20年と見積り、割引率は0.0～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。



## (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
	期首残高	1,289,980千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	33,039	43,143
見積りの変更による増減額	60,570	36,009
連結の範囲の変更に伴う増加額	3,400	—
合併による増加額	3,000	—
時の経過による調整額	4,618	4,230
資産除去債務の履行による減少額	△126,689	△137,120
為替換算差額	510	484
期末残高	1,268,429	1,215,177

## (4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度及び当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用として計上している資産除去債務について、原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

(収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	合計
	外食事業	
関西地区	40,065,163	40,065,163
関東地区	6,467,017	6,467,017
中部地区	6,216,205	6,216,205
国内その他地区	634,085	634,085
海外	231,837	231,837
その他(*)	890,711	890,711
顧客との契約から生じる収益	54,505,020	54,505,020
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	54,505,020	54,505,020

(\*)「その他」は、店舗売上高以外の収益であり、フランチャイズ事業等を含んでおります。

当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	合計
	外食事業	
関西地区	44,339,699	44,339,699
関東地区	6,676,077	6,676,077
中部地区	6,923,909	6,923,909
国内その他地区	730,526	730,526
海外	273,844	273,844
その他(*)	1,284,414	1,284,414
顧客との契約から生じる収益	60,228,472	60,228,472
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	60,228,472	60,228,472

(\*)「その他」は、店舗売上高以外の収益であり、フランチャイズ事業等を含んでおります。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,724,620	2,150,927
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,150,927	2,721,397
契約負債（期首残高）	38,944	154,945
契約負債（期末残高）	154,945	111,982

契約負債は、主に、フランチャイズ加盟契約に基づく加盟金及び更新料として顧客から收受した前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は15,043千円であります。  
当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は75,322千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
1年以内	45,465	35,837
1年超2年以内	38,452	31,487
2年超3年以内	33,581	23,384
3年超	37,446	21,272
合計	154,945	111,982

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）及び当連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）及び当連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）及び当連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）及び当連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）及び当連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）及び当連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
1株当たり純資産額（円）	331.70	380.55
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）（円）	△35.40	43.49

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 役員株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度 119,000株、当連結会計年度 118,700株）。

また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度 119,000株、当連結会計年度 118,725株）。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
純資産の部の合計額（千円）	14,055,853	16,159,113
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	339,639	423,120
（うち 非支配株主持分（千円））	(339,639)	(423,120)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	13,716,214	15,735,993
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	41,350,841	41,351,141

4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失（△）（千円）	△1,451,345	1,798,378
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失（△）（千円）	△1,451,345	1,798,378
普通株式の期中平均株式数（株）	40,995,210	41,351,116

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株予約権及び無担保転換社債型新株予約権付社債の発行)

当社は令和6年5月15日開催の取締役会において、新店舗出店、M&Aの推進、DX/AIへの投資、海外展開の推進に充当することを目的として、第三者割当による新株予約権及び無担保転換社債型新株予約権付社債の募集を決議し、同日付でアドバンテッジアドバイザーズ株式会社がサービスを提供しているファンドと上記新株予約権及び無担保転換社債型新株予約権付社債の引受契約を締結し、令和6年6月4日に払込が完了いたしました。

発行した新株予約権及び無担保転換社債型新株予約権付社債の概要は以下のとおりであります。

第2回新株予約権

- ① 募集の方法：第三者割当の方法により、すべての本新株予約権をAAGS S11, L.P.に割り当てる。
- ② 新株予約権の目的となる株式の種類：当社普通株式
- ③ 発行する新株予約権の総数：34,662個（3,466,200株）
- ④ 新株予約権の発行価額：新株予約権1個当たり115円
- ⑤ 発行総額：3,986,130円
- ⑥ 新株予約権の行使に際して出資される財産の額：1株当たり1,154円  
なお、新株予約権発行要項に基づき、修正又は調整される場合がある。
- ⑦ 新株予約権の割当日：令和6年6月4日
- ⑧ 新株予約権の行使期間：令和6年6月5日から令和11年6月4日
- ⑨ 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額に関する事項
- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

- ① 発行総額：5,000,000,000円
- ② 各社債の発行価額：125,000,000円（額面100円につき金100円）
- ③ 利率：利息は付さない
- ④ 償還金額：額面100円につき金100円
- ⑤ 償還期限：令和11年6月4日
- ⑥ 償還方法：
  - イ. 満期償還  
令和11年6月4日にその総額を額面100円につき金100円で償還する。
  - ロ. その他繰上償還  
新株予約権付社債発行要項に基づく繰上償還が行われる場合がある。
- ⑦ 新株予約権に関する事項
  - イ. 新株予約権の目的となる株式の種類：当社普通株式
  - ロ. 発行する新株予約権の総数：40個
  - ハ. 当該発行による潜在株式数：4,332,700株
  - ニ. 新株予約権の払込価格：本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。
  - ホ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額：  
本新株予約権の行使に際して出資される財産は、本新株予約権に係る本社債とし、本社債の価額はその払込金額と同額とする。
  - ヘ. 転換価額：1株当たり1,154円  
なお、新株予約権付社債発行要項に基づき、修正又は調整される場合がある。
  - ト. 行使期間：令和6年6月5日から令和11年5月31日
- ⑧ 払込期日（発行日）：令和6年6月4日
- ⑨ 募集の方法：第三者割当により、次の者に対して割当てる。  
AAGS S11, L.P.
- ⑩ 担保・保証の有無：なし

(取得による企業結合)

当社は、令和6年5月28日開催の取締役会において、株式会社アミノの発行済株式の全部を取得し、当社の連結子会社とすることについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

## 1. 企業結合の概要

### (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社アミノ

事業の内容：飲食店の経営

### (2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、当社及び連結子会社7社で構成され、主に「和食さと」、「天井・天ぷら本舗 さん天」、「にぎり長次郎」、「家族亭」、「得得」、「宮本むなし」、「ひまわり」、「鶏笑」、「かつや」、「からやま」等の和食を中心とした外食ブランドを直営及びフランチャイズにて営んでおり、令和6年4月末現在、国内737店舗、海外24店舗で事業を展開しております。

また当社グループは「私たちは、食を通じて社会に貢献します。」をフィロソフィー（企業哲学）に据え、人々が生きていく上で最も大切な「食」を事業の柱とし、潤いのある、楽しい食事の機会を提供することにより、人々の豊かな暮らしを実現し、適正な利益を確保しながら、社会の繁栄に役立つ様々な活動を推進することにより、社会・地域になくてはならない「食の社会的インフラ」企業を目指して日々経営に取り組んでおり、特にこの数年間は、新型コロナウイルス感染症がもたらした人々の生活スタイルの変化や、原材料、エネルギー価格を始めとした各種コストの上昇、地政学的リスクの高まり、為替相場の円安進行など、厳しい経営環境が継続している中、令和8年3月期を最終年度とした中期経営計画の達成に向けて、テイクアウトやデリバリーなどの中食ビジネスに注力するための新業態の開発やM&Aの実施、並びに、既存業態の収益力向上を目指した、不採算店舗の閉店や業態転換、リブランディングやDX施策の推進など、様々な取り組みを実施してまいりました。

一方で株式会社アミノ（以下、「アミノ」といいます。）は、グルメ寿司業態「うまい鮎勘」を始めとした飲食店を東北地域中心に国内に31店舗、海外に2店舗（令和6年4月末現在）展開しており、市場の買参権を活かした高い調達力や、市場直送の鮮魚を店舗で捌き、新鮮なネタを寿司職人が握る提供スタイル、高い商品力を活かした顧客を飽きさせない豊富なメニュー等により、東北地域、特に宮城県では高い知名度を誇り、顧客からの高い支持を集めるグルメ寿司チェーンです。近年では自動配膳システムを取り入れた生産性、収益性が高い「ゆとろぎ」業態の開発に取り組むなど、時代の変化に合せた投資も積極的に行っており、当社グループの取り組みとも親和性がございます。今回の株式取得によるアミノの完全子会社化により、当社グループが今まで展開していなかった新たな地域での事業基盤の確立、並びに、双方の仕入力や店舗運営力、マーケティングやDX施策等を互いに活用、共有することにより、仕入原価の低減、既存事業の強化が期待でき、また当社グループの資金、店舗開発力を活かした、アミノの更なる出店の加速等のシナジーも見込める為、当社グループの中期経営計画の達成に大きく貢献するとの見解に至り、同社の株式を取得することといたしました。

### (3) 企業結合日

令和6年7月1日（予定）

### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

### (5) 結合後企業の名称

変更ありません。

### (6) 取得する議決権比率

100%

### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得する株式譲渡契約を締結したことによるものであります。

## 2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 6,499,816千円 ※

取得原価 6,499,816千円 ※

※ 実際の取得価額は株式譲渡契約に定められた価格調整等により確定いたします。

## 3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等（概算）25,000千円

## 4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

## 5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内容

現時点では確定しておりません。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
SRSホールディングス(株)	第12回無担保社債	平成年月日 28. 9. 30	350,000 (100,000)	250,000 (100,000)	0.38	なし	令和年月日 8. 9. 30
SRSホールディングス(株)	第13回無担保社債	平成年月日 28. 9. 30	70,000 (20,000)	50,000 (20,000)	0.70	なし	令和年月日 8. 9. 30
SRSホールディングス(株)	第14回無担保社債	平成年月日 28. 12. 26	260,000 (65,000)	195,000 (65,000)	0.50	なし	令和年月日 8. 12. 25
SRSホールディングス(株)	第15回無担保社債	平成年月日 28. 12. 29	520,000 (130,000)	390,000 (130,000)	0.46	なし	令和年月日 8. 12. 29
SRSホールディングス(株)	第16回無担保社債	平成年月日 29. 7. 25	57,500 (35,000)	22,500 (22,500)	0.46	なし	令和年月日 6. 7. 25
SRSホールディングス(株)	第17回無担保社債	平成年月日 29. 7. 31	202,500 (45,000)	157,500 (45,000)	0.47	なし	令和年月日 9. 7. 30
SRSホールディングス(株)	第18回無担保社債	平成年月日 29. 12. 11	100,000 (20,000)	80,000 (20,000)	0.53	なし	令和年月日 9. 12. 10
SRSホールディングス(株)	第19回無担保社債	平成年月日 29. 12. 18	200,000 (40,000)	160,000 (40,000)	0.47	なし	令和年月日 9. 12. 17
SRSホールディングス(株)	第20回無担保社債	平成年月日 30. 12. 25	180,000 (30,000)	150,000 (30,000)	0.56	なし	令和年月日 10. 12. 25
SRSホールディングス(株)	第21回無担保社債	平成年月日 30. 12. 28	240,000 (40,000)	200,000 (40,000)	0.31	なし	令和年月日 10. 12. 28
SRSホールディングス(株)	第22回無担保社債	令和年月日 元. 12. 25	210,000 (30,000)	180,000 (30,000)	0.51	なし	令和年月日 11. 12. 25
SRSホールディングス(株)	第23回無担保社債	令和年月日 元. 12. 25	50,000 (—)	50,000 (50,000)	0.20	なし	令和年月日 6. 12. 25
SRSホールディングス(株)	第24回無担保社債	令和年月日 元. 12. 27	280,000 (40,000)	240,000 (40,000)	0.28	なし	令和年月日 11. 12. 27
SRSホールディングス(株)	第25回無担保社債	令和年月日 2. 3. 25	980,000 (140,000)	840,000 (140,000)	0.30	なし	令和年月日 12. 3. 25
SRSホールディングス(株)	第26回無担保社債	令和年月日 2. 3. 31	1,400,000 (200,000)	1,200,000 (200,000)	0.21	なし	令和年月日 12. 3. 29
合計	—	—	5,100,000 (935,000)	4,165,000 (972,500)	—	—	—

(注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
972,500	900,000	840,000	562,500	480,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,051,626	1,164,678	0.54	—
1年以内に返済予定のリース債務	190,420	185,222	4.42	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,940,917	3,740,382	0.54	令和7年4月30日から 令和12年12月30日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,166,441	1,045,214	4.42	令和7年4月5日から 令和25年4月5日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	6,349,405	6,135,498	—	—

- (注) 1. 借入金の平均利率については、期中平均借入残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. リース債務の平均利率については、期中平均リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 また、平均利率はリース物件の維持管理費用相当額を含めて算定しております。  
 3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	1,121,284	1,072,385	644,122	406,085
リース債務	189,651	120,247	73,414	74,908

4. 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と特定融資枠契約を締結しております。

特定融資枠契約の総額 1,500,000千円

当連結会計年度末借入実行残高 一千円

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	13,885,200	29,203,137	44,505,704	60,228,472
税金等調整前 四半期(当期)純利益(千円)	196,198	972,896	1,589,515	1,971,339
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(千円)	189,877	714,352	1,097,608	1,798,378
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	4.59	17.28	26.54	43.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	4.59	12.68	9.27	16.95

- (注) 第2四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第1四半期の関連する四半期情報項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,206,054	11,310,560
売掛金	※2 2,284,175	※2 2,488,804
商品	445	—
原材料及び貯蔵品	724,450	761,765
短期貸付金	※2 1,513,962	※2 1,500,393
1年内回収予定の長期貸付金	※2 338,500	※2 346,344
前払費用	45,441	42,079
未収入金	1,583,689	1,764,763
その他	※2 109,436	※2 89,968
貸倒引当金	—	△33,159
流動資産合計	17,806,155	18,271,520
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,339,591	※1 1,351,203
構築物	170,315	160,584
機械及び装置	59,280	58,849
工具、器具及び備品	541,440	541,626
土地	※1 2,827,305	※1 2,827,305
リース資産	413,282	377,871
建設仮勘定	3,650	9,876
有形固定資産合計	5,354,867	5,327,318
無形固定資産		
商標権	1,276	632
ソフトウェア	192,485	148,148
リース資産	83,129	56,926
無形固定資産合計	276,890	205,707
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 636,868	※1 971,854
関係会社株式	4,054,551	4,045,943
出資金	32	32
長期貸付金	※2 1,895,042	※2 1,578,772
長期前払費用	46,318	46,508
差入保証金	2,074,699	2,051,729
繰延税金資産	619,925	598,413
その他	83,455	85,306
貸倒引当金	△1,150,661	△870,000
投資その他の資産合計	8,260,231	8,508,560
固定資産合計	13,891,989	14,041,586
繰延資産	134,166	109,353
資産合計	31,832,311	32,422,461



(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,498,375	1,554,453
短期借入金	※2 1,675,250	※2 1,887,781
1年内償還予定の社債	935,000	972,500
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,049,164	※1 1,162,178
リース債務	152,415	154,524
未払金	※2 1,777,589	※2 2,250,437
未払費用	8,104	5,809
未払法人税等	51,747	93,636
未払消費税等	42,501	43,745
預り金	6,614	9,223
賞与引当金	28,228	47,133
設備関係未払金	115,226	155,987
その他	11,065	13,348
流動負債合計	7,351,284	8,350,759
固定負債		
社債	4,165,000	3,192,500
長期借入金	※1 3,909,480	※1 3,711,446
リース債務	808,960	696,070
再評価に係る繰延税金負債	82,947	82,947
役員退職慰労引当金	27,753	27,753
役員株式給付引当金	18,510	24,510
資産除去債務	388,780	378,852
その他	※2 289,007	※2 126,005
固定負債合計	9,690,438	8,240,085
負債合計	17,041,723	16,590,844
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,077,683	11,077,683
資本剰余金		
資本準備金	3,972,638	3,557,762
その他資本剰余金	962,601	924,191
資本剰余金合計	4,935,240	4,481,953
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	382,156	381,953
繰越利益剰余金	△835,440	430,888
利益剰余金合計	△453,283	812,841
自己株式	△120,009	△119,707
株主資本合計	15,439,630	16,252,770
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	260,385	494,735
繰延ヘッジ損益	14,471	8,008
土地再評価差額金	△923,897	△923,897
評価・換算差額等合計	△649,041	△421,154
純資産合計	14,790,588	15,831,616
負債純資産合計	31,832,311	32,422,461

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
売上高	※1 18,645,115	※1 22,753,145
売上原価	※1 16,906,208	※1 20,399,336
売上総利益	1,738,907	2,353,808
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,600,992	※1, ※2 1,678,573
営業利益	137,914	675,235
営業外収益		
受取利息	※1 25,947	※1 26,686
受取配当金	21,435	24,755
為替差益	9,209	65,711
貸倒引当金戻入額	—	250,000
雑収入	9,334	3,145
営業外収益合計	65,926	370,298
営業外費用		
支払利息	※1 105,480	※1 97,326
社債発行費償却	24,744	24,812
貸倒引当金繰入額	245,661	—
雑損失	24,148	24,745
営業外費用合計	400,034	146,884
経常利益又は経常損失(△)	△196,193	898,649
特別利益		
固定資産売却益	※4 14,696	※4 3,368
受取補償金	—	610
抱合せ株式消滅差益	19,867	—
賃貸借契約解約益	32,247	1,151
特別利益合計	66,811	5,130
特別損失		
固定資産除却損	※3 19,926	※3 7,224
減損損失	※5 287,137	※5 89,392
投資有価証券評価損	2,796	2,597
関係会社株式評価損	239,976	—
店舗閉鎖損失	37,842	9,439
関係会社清算損	—	3,076
訴訟和解金	20,000	—
特別損失合計	607,679	111,730
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△737,061	792,048
法人税、住民税及び事業税	△14,053	58,081
法人税等調整額	20,910	△78,873
法人税等合計	6,856	△20,792
当期純利益又は当期純損失(△)	△743,917	812,841

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	10,454,085	3,349,040	962,601	4,311,642	382,375	146,026	528,401
当期変動額							
新株の発行	623,597	623,597		623,597			
剰余金の配当						△199,359	△199,359
固定資産圧縮 積立金の取崩					△219	219	—
土地再評価差額 金の取崩						△38,408	△38,408
当期純損失 (△)						△743,917	△743,917
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	623,597	623,597	—	623,597	△219	△981,466	△981,685
当期末残高	11,077,683	3,972,638	962,601	4,935,240	382,156	△835,440	△453,283

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△120,009	15,174,120	213,260	49,524	△962,306	△699,521	3,914	14,478,513
当期変動額								
新株の発行		1,247,195						1,247,195
剰余金の配当		△199,359						△199,359
固定資産圧縮 積立金の取崩		—						—
土地再評価差額 金の取崩		△38,408						△38,408
当期純損失 (△)		△743,917						△743,917
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			47,125	△35,053	38,408	50,480	△3,914	46,565
当期変動額合計	—	265,509	47,125	△35,053	38,408	50,480	△3,914	312,075
当期末残高	△120,009	15,439,630	260,385	14,471	△923,897	△649,041	—	14,790,588

当事業年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	11,077,683	3,972,638	962,601	4,935,240	382,156	△835,440	△453,283
当期変動額							
準備金から剰余 金への振替		△414,875	414,875	—			
欠損填補			△453,283	△453,283		453,283	453,283
固定資産圧縮 積立金の取崩					△203	203	—
当期純利益						812,841	812,841
自己株式の処分			△2	△2			
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	—	△414,875	△38,410	△453,286	△203	1,266,328	1,266,125
当期末残高	11,077,683	3,557,762	924,191	4,481,953	381,953	430,888	812,841

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△120,009	15,439,630	260,385	14,471	△923,897	△649,041	14,790,588
当期変動額							
準備金から剰余 金への振替		—					—
欠損填補		—					—
固定資産圧縮 積立金の取崩		—					—
当期純利益		812,841					812,841
自己株式の処分	301	299					299
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			234,350	△6,462	—	227,887	227,887
当期変動額合計	301	813,140	234,350	△6,462	—	227,887	1,041,028
当期末残高	△119,707	16,252,770	494,735	8,008	△923,897	△421,154	15,831,616

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

### 2 デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

### 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

商品……最終仕入原価法

原材料…総平均法

貯蔵品…総平均法

### 4 固定資産の減価償却（又は償却）の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～20年

構築物 5年～10年

機械及び装置 4年～9年

工具、器具及び備品 3年～15年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 6 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与の支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。

#### ③ 店舗閉鎖損失引当金

閉店等により発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる保証金解約損失等の関連損失を引当計上することにしております。

#### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退任時の役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、役員退職慰労金の算定に際して、平成14年6月末日をもって平成14年7月以降の在任年数の加算を打ち切っております。

#### ⑤ 役員株式給付引当金

役員の退任時に当社株式を給付する株式報酬制度に基づき、一定の要件を満たした取締役に対してポイントを付与し、当該ポイントに相当する引当金を計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 原材料等の販売

当社は、グループ会社への原材料等の販売を行っております。

当該履行義務は、顧客が商品を検収した時に資産の支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識しております。

② 経営指導及び業務受託

当社は、グループ会社への経営指導及び管理業務の業務受託等の役務を提供しております。

当該履行義務は、役務が提供された時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

8 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段

為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象

為替予約取引については原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引を、金利スワップ取引については借入金をヘッジ対象としております。

③ ヘッジ方針

「社内管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費…社債償還期間にわたり均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
短期貸付金(*1)	1,513,962	1,500,393
1年内回収予定の長期貸付金(*1)	302,000	310,159
長期貸付金(*1)	1,538,661	1,231,000
貸倒引当金(*2)	△1,150,661	△903,159

(\*1) 子会社への貸付金の金額を記載しております。

(\*2) 株式会社家族亭及び台湾上都餐飲股份有限公司への貸付金に対し、計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当社は、売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

当社グループは、キャッシュマネジメントシステムを導入しており、同システムによる子会社への貸付金や、一部の子会社との金銭消費貸借契約に基づく長期貸付金の残高の資産に占める割合が高くなっております。

一部の子会社への貸付金を貸倒懸念債権として区分し、当該子会社の事業計画を基に、一定の仮定に基づき、キャッシュ・フロー見積法により回収可能性を検討した結果、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。

事業計画や市場環境の変化により、その見積り額的前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、貸倒引当金の追加計上又は取崩しにより、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 固定資産の減損

### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
有形固定資産	5,354,867	5,327,318
無形固定資産	276,890	205,707

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 固定資産の減損」の内容と同一であります。

## 3. 繰延税金資産の回収可能性

### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
繰延税金資産	619,925	598,413

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた1,693,125千円は、「未収入金」1,583,689千円、「その他」109,436千円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

### ※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
建物	52,348千円	47,968千円
土地	2,804,319	2,804,319
投資有価証券	398,513	731,790
計	3,255,180	3,584,078
上記に対応する債務		

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	2,608,540千円	2,798,653千円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
短期金銭債権	4,845,943千円	4,892,262千円
短期金銭債務	2,692,014	3,211,935
長期金銭債権	1,538,661	1,231,000
長期金銭債務	26,680	30,040

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
営業取引高	18,542,261千円	22,932,027千円
営業取引以外の取引高	47,140	38,440

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度17%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82%、当事業年度83%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
役員報酬	99,660千円	108,720千円
役員株式給付引当金繰入額	6,000	6,000
給料及び手当	348,086	338,940
従業員賞与	25,113	29,765
賞与引当金繰入額	26,626	36,963
退職給付費用	15,574	16,130
水道光熱費	10,198	6,855
賃借料	44,755	40,347
減価償却費	128,082	97,295
支払手数料	162,258	177,246
修繕費	128,609	170,627

(表示方法の変更)

「修繕費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映するため、前事業年度において主要な費目として表示しております。

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
建物	7,426千円	4,863千円
構築物	382	324
機械及び装置	364	246
工具、器具及び備品	2,011	1,790
リース資産(有形固定資産)	—	0
ソフトウェア	9,741	—
計	19,926	7,224



※4 固定資産売却益

前事業年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

固定資産売却益は、主に工具、器具及び備品と土地の売却によるものであります。

当事業年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

固定資産売却益は、主に建物と工具、器具及び備品の売却によるものであります。

※5 減損損失

前事業年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（単位：千円）

用途	場所	種類	金額	
店舗	茨城県 埼玉県 東京都 神奈川県 静岡県 愛知県	三重県 滋賀県	建物	115,441
		三重県 滋賀県	構築物	16,696
		三重県 滋賀県	機械及び装置	5,343
		京都府 大阪府	工具、器具及び備品	57,871
		大阪府 兵庫県	土地	4,879
		兵庫県	リース資産（有形固定資産）	53,753
		兵庫県	長期前払費用	113
共用資産	大阪府	工具、器具及び備品	2,347	
		ソフトウェア	30,690	
合計			287,137	

当社は、店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングを行っております。また、賃貸資産及び遊休不動産等については個別の物件毎に、本社等の共用資産については共用資産を含むより大きな単位でグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナス又はマイナス見込みである資産グループ及び閉店の意思決定をした資産グループにおいて、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額により算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.3%で割り引いて算出しております。

当事業年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（単位：千円）

用途	場所	種類	金額
店舗	埼玉県 愛知県 京都府 大阪府 兵庫県	建物	62,102
		構築物	5,177
		機械及び装置	731
		工具、器具及び備品	19,343
		リース資産（有形固定資産）	2,037
合計			89,392

当社は、店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングを行っております。また、賃貸資産及び遊休不動産等については個別の物件毎に、本社等の共用資産については共用資産を含むより大きな単位でグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナス又はマイナス見込みである資産グループ及び閉店の意思決定をした資産グループにおいて、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額により算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.8%で割り引いて算出しております。

(有価証券関係)  
 関係会社株式  
 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
関係会社株式	4,054,551	4,045,943

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	81,758千円	67,120千円
未払事業税	14,741	15,927
未払事業所税	672	672
賞与引当金	8,632	14,413
未払社会保険料	1,321	2,211
減価償却超過額	397,942	383,309
減損損失	628,947	565,688
投資有価証券	32,330	33,125
関係会社株式	1,332,528	1,332,528
資産除去債務	119,194	117,062
役員退職慰労引当金	8,486	8,486
貸倒引当金	351,872	276,186
その他	51,865	54,162
繰延税金資産小計	3,030,293	2,870,895
評価性引当額	△2,139,460	△1,905,423
繰延税金資産合計	890,833	965,471
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△168,342	△168,253
その他有価証券評価差額金	△67,366	△170,599
資産除去債務に対応する除去費用	△13,847	△12,414
繰延ヘッジ損益	△6,374	△3,527
その他	△14,976	△12,263
繰延税金負債合計	△270,908	△367,058
繰延税金資産の純額	619,925	598,413

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失を計上しているため、記載して おりません。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		11.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△16.0
住民税均等割		0.6
評価性引当額の増減		△29.5
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		△2.6

### 3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社はグループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 令和3年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

#### （収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針） 7 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

#### （重要な後発事象）

（第三者割当による新株予約権及び無担保転換社債型新株予約権付社債の発行）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（取得による企業結合）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,339,591	322,865	4,863	306,389 (62,102)	1,351,203	10,332,914
	構築物	170,315	42,909	324	52,314 (5,177)	160,584	1,671,233
	機械及び装置	59,280	29,221	246	29,406 (731)	58,849	345,208
	工具、器具及び備品	541,440	255,283	2,178	252,920 (19,343)	541,626	3,324,401
	土地	2,827,305 [△840,950]	—	—	—	2,827,305 [△840,950]	—
	リース資産	413,282	50,000	0	85,410 (2,037)	377,871	902,782
	建設仮勘定	3,650	643,349	637,124	—	9,876	—
	計	5,354,867	1,343,629	644,736	726,441 (89,392)	5,327,318	16,576,540
無形固定資産	商標権	1,276	—	—	643	632	—
	ソフトウェア	192,485	36,106	—	80,444	148,148	—
	リース資産	83,129	—	—	26,202	56,926	—
	計	276,890	36,106	—	107,289	205,707	—

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

建物	新規店舗出店及び改装等	234,125千円
工具、器具及び備品	新規店舗出店及び改装等	83,727千円

- 建設仮勘定の当期増加額は有形固定資産の取得に伴う増加であり、当期減少額は振替によるものであります。
- 減価償却累計額の欄には減損損失累計額を含めて表示しております。
- 当期減少額及び当期償却額に、減損損失の計上額を( )で内書しております。
- 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[ ]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,150,661	2,498	250,000	903,159
賞与引当金	28,228	47,133	28,228	47,133
役員退職慰労引当金	27,753	—	—	27,753
役員株式給付引当金	18,510	6,000	—	24,510

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://srs-holdings.co.jp">https://srs-holdings.co.jp</a>
株主に対する特典	毎年3月、9月末日の1,000株以上所有株主に対し、毎回一律12千円相当（1枚500円の食事券24枚）の株主優待券を贈呈する。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |  |   |                             |                          |
|--|---|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び<br>その添付書類並びに確認書                                  | 事業年度<br>(第55期)  | 自 令和4年4月1日<br>至 令和5年3月31日   | 令和5年6月30日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書<br>及びその添付書類  |   |                             | 令和5年6月30日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 四半期報告書及び確認書  | 事業年度<br>(第56期第1四半期)   | 自 令和5年4月1日<br>至 令和5年6月30日   | 令和5年8月10日<br>関東財務局長に提出。  |
|  | 事業年度<br>(第56期第2四半期)   | 自 令和5年7月1日<br>至 令和5年9月30日   | 令和5年11月10日<br>関東財務局長に提出。 |
|  | 事業年度<br>(第56期第3四半期)   | 自 令和5年10月1日<br>至 令和5年12月31日 | 令和6年2月9日<br>関東財務局長に提出。   |
| (4) 臨時報告書  | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項<br>第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）<br>に基づく臨時報告書であります。 |                             | 令和5年6月30日<br>関東財務局長に提出。  |
|  | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項<br>第8号の2（子会社取得の決定）に基づく臨時報<br>告書であります。         |                             | 令和6年5月28日<br>関東財務局長に提出。  |
| (5) 有価証券届出書（第2回新株<br>予約権及び第1回無担保転換<br>社債型新株予約権付社債）及<br>びその添付書類 |   |                             | 令和6年5月15日<br>関東財務局長に提出。  |
| (6) 有価証券届出書の訂正届出書  | 令和6年5月15日提出の有価証券届出書に係る訂<br>正届出書であります。                                 |                             | 令和6年5月21日<br>関東財務局長に提出。  |
|  | 令和6年5月15日提出の有価証券届出書に係る訂<br>正届出書であります。                                 |                             | 令和6年5月28日<br>関東財務局長に提出。  |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和6年6月27日

SRSホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 東 浦 隆 晴

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 弓 削 亜 紀

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSRSホールディングス株式会社の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SRSホールディングス株式会社及び連結子会社の令和6年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



店舗固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>S R Sホールディングス株式会社の令和6年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産9,295,117千円が計上されており、その金額は連結総資産の26.0%を占めている。また、連結損益計算書において、店舗に係る減損損失204,112千円が計上されている（連結財務諸表注記（連結損益計算書関係）※3減損損失参照）。</p> <p>連結財務諸表注記（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載のとおり、有形固定資産は定期的に償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額により算定される。使用価値は、経営者が策定した各店舗の事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画には既存店売上高の見込成長率、人件費の増加率等の仮定が含まれている。当該仮定には不確実性を伴い、これらの経営者による判断が使用価値の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、使用価値の算定に用いる割引率の見積りに関しては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、店舗固定資産の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗固定資産の評価の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 店舗固定資産の評価に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に、減損の兆候ありとなった店舗の事業計画について、当該店舗の業績推移や外部環境等を参照して事業計画の信頼性を評価する統制に焦点を当てた。</p> <p>（2）使用価値の見積りの合理性の評価 使用価値の見積りの基礎となる各店舗の事業計画の合理性及び割引率の合理性を評価するため、経営者が採用した主要な仮定について、各店舗に関する当監査法人の理解と比較するとともに、経営者に対する質問及び関連資料の閲覧を行った。これには、以下が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存店売上高の見込成長率について、過去の実績や市場の成長性等との整合性を確認した。</li> <li>・人件費の増加率について、過去の実績や外部機関が公表しているアルバイト・パート募集時平均時給調査データとの整合性を確認した。</li> <li>・割引率の計算手法について、対象とする評価項目、会計基準の要求事項を踏まえて、その適切性を評価した。</li> <li>・割引率の計算に用いられたインプットデータと外部機関が公表している外食市場のデータとを照合し、インプットデータの合理性を評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務

諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <内部統制監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、SRSホールディングス株式会社の令和6年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、SRSホールディングス株式会社が令和6年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報

告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

令和6年6月27日

SRSホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 東 浦 隆 晴

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 弓 削 亜 紀

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSRSホールディングス株式会社の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SRSホールディングス株式会社の令和6年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>S R S ホールディングス株式会社の令和6年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表において、貸付金3,425,509千円が計上されており、財務諸表注記（重要な会計上の見積り）1. 貸倒引当金に記載のとおり、関係会社に対する貸付金3,041,552千円が含まれている。当該関係会社貸付金は総資産の9.3%を占めている。</p> <p>財務諸表注記（重要な会計方針）6 引当金の計上基準 ①貸倒引当金に記載のとおり、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上する必要がある。</p> <p>S R S ホールディングス株式会社の一部の子会社に対する貸付金は貸倒懸念債権に区分されており、関係会社貸付金の回収可能性の検討が必要となっている。</p> <p>関係会社貸付金の回収可能性は、経営者が策定した子会社の事業計画を基礎として検討されるが、当該事業計画には既存店売上高の見込成長率、人件費の増加率等の仮定が含まれている。当該仮定には不確実性を伴い、これらの経営者による判断が関係会社貸付金の評価に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社貸付金の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社貸付金の評価の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 関係会社貸付金の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に関係会社貸付金の回収可能性の検討に利用される子会社の事業計画について、当該子会社の業績推移や外部データが示す関連市場の成長率等を参照して事業計画の信頼性を評価する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 事業計画の検討 関係会社貸付金の回収可能性の検討に利用される子会社の事業計画の合理性を評価するため、経営者が採用した主要な仮定について、当該子会社に関する当監査法人の理解と比較するとともに、経営者に対する質問及び関連資料の閲覧を行った。これには、以下が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存店売上高の見込成長率について、過去の実績や市場の成長性等との整合性を確認した。</li> <li>・人件費の増加率について、過去の実績や外部機関が公表しているアルバイト・パート募集時平均時給調査データとの整合性を確認した。</li> </ul>

店舗固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>S R Sホールディングス株式会社の令和6年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表において、有形固定資産5,327,318千円が計上されており、その金額は総資産の16.4%を占めている。また、損益計算書において、店舗に係る減損損失89,392千円が計上されている（財務諸表注記（損益計算書関係）※5減損損失参照）。</p> <p>財務諸表注記（重要な会計方針）4固定資産の減価償却（又は償却）の方法に記載のとおり、有形固定資産は定期的に償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額により算定される。使用価値は、経営者が策定した各店舗の事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画には既存店売上高の見込成長率、人件費の増加率等の仮定が含まれている。当該仮定には不確実性を伴い、これらの経営者による判断が使用価値の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、使用価値の算定に用いる割引率の見積りにおいて、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、店舗固定資産の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「店舗固定資産の評価」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切で

あるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。